

令和4年6月3日(金)
18:30~20:00

特定非営利活動法人ほっとあい 2022年度(令和4年度)通常総会

場所 中央公民館まちづくりルーム

総 会 次 第

1. 開会の言葉
2. 定足数の確認
3. 理事長の挨拶
4. 議長選出と議事録署名人の選出
5. 審議事項1
 - ・第1号議案 2021年度(令和3年度)事業報告
 - ・第2号議案 2021年度(令和3年度)決算報告
 - ・第3号議案 2021年度(令和3年度)監査報告
6. 審議事項2
 - ・第1号議案 2022年度(令和4年度)事業計画
 - ・第2号議案 2022年度(令和4年度)予算
 - ・第3号議案 定款変更に関する事項
 - ・第4号議案 理事の補充に関する事項
7. 議長退出
8. 閉会の言葉

- ・その他

2022年度（令和4年度）通常総会資料目次

○理事長挨拶

○審議事項1

- ・第1号議案 2021年度（令和3年度）事業報告
 - 会員及び利用者の動向
 - サービス提供部門事業報告
 - I 住民参加型在宅福祉サービス
 - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
(外出支援・移動サービスを含む)
 - ②「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
 - ③一般介護予防事業(町委託事業) ほっとあいの家と同時開催
 - ④おしゃべりサロンほっとあい
(地域交流木曜日の活動・一緒に夕ご飯を含む)
 - ⑤ほっとあい夢ステーション
 - ⑥ほっとカフェ(町委託事業)
 - II 行政委託事業
 - ①一般介護予防(訪問型個別方式)
 - ②障害者等移動支援事業
 - ③介護予防(柴田町)支援事業
 - ④一般介護予防事業(住民参加型で報告)
 - ⑤ほっとカフェ(住民参加型で報告)
 - III 障害者総合支援法 居宅介護
 - IV 介護保険事業
 - ①訪問介護事業
 - ②居宅介護支援事業
 - 組織運営部門事業報告
 - I 会議
 - II 委員会
 - III 研修状況
 - IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
 - V ボランティアの受け入れ
 - VI 実習生の受け入れ
 - VII 助成金申請
 - VIII 寄付金
- ・第2号議案 2021年度（令和3年度）決算報告
- ・第3号議案 2021年度（令和3年度）監査報告

○審議事項2

- ・ 第1号議案 2022年度（令和4年度）事業計画（案）
 - サービス提供部門事業計画
 - I 住民参加型在宅福祉サービス
 - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
（外出支援・移動サービスを含む）
 - ②「ほっとあいの家」（デイ・ナイト）
 - ③一般介護予防事業（町委託事業）ほっとあいの家と同時開催
 - ④おしゃべりサロンほっとあい
（地域交流木曜日の活動・一緒に夕ご飯を含む）
 - ⑤ほっとあい夢ステーション
 - ⑥ほっとカフェ（町委託事業）
 - II 行政委託事業
 - ①一般介護予防事業（訪問型個別方式）
 - ②障害者等移動支援事業
 - ③介護予防（柴田町）支援事業
 - ④一般介護予防事業（住民参加型で報告）
 - ⑤ほっとカフェ（住民参加型で報告）
 - ⑥大河原町養育支援訪問事業・産前産後ヘルパー派遣事業
 - ⑦柴田町ひとり親生活支援・育児ヘルプサービス
 - III 障害者総合支援法 居宅介護
 - IV 介護保険事業
 - ①訪問介護事業
 - ②居宅介護支援事業
 - 組織運営部門事業計画
 - I 会議
 - II 委員会
 - III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
 - IV ボランティアの受け入れ
 - V 実習生の受け入れ
 - VI 研修・連絡会
 - VII その他
- ・ 第2号議案 2022年度（令和4年度）予算（案）
- ・ 第3号議案 定款変更に関する事項
- ・ 第4号議案 理事の補充に関する事項

資料

- I 組織体系図
- II 組織体制図
- III 危機管理委員会
- IV 会議・委員会名簿
- V 経営リスク回避策 各種保険について
- VI 各事業の実施状況

令和4年6月3日（金）
特定非営利活動法人ほっとあい
理事長 坂本 一

令和4年度 ほっとあい通常総会へ向けて

ほっとあいの歩みの中で、事業の規模を整理することに取り組んだ一年が過ぎました。この間、全体ミーティングを2回開催し、正会員のみなさんと経過を共有して参りました。たくさんのご意見や励ましをいただきましたが、無事に年度を越え、こうして新たな年度総会をみなさんと迎えることができています。

会計報告で詳細を報告いたしますが、事業の規模は以前と比較して2/3になりました。同時に収支はほぼ均衡することができました。見通しを立てた上で取り組んだことではありますが、このような経過を得るために、事業の実務に携わる方々、見守りや応援を寄せられる方々が力を合わせて取り組んだたまものです。改めて、正会員・賛助会員のみなさまの献身と貢献に感謝を申し上げます。

昨年度は事業体制の再構築に目標をおいて取り組んだ一年でした。新たな年度、その先に続く未来へ向けて取り組むことについて、この総会の場で議論を深めましょう。端緒となる兆しはすでに現れ始めています。地域での暮らしを支える自助、共助、公助という連環の中で、ほっとあいは自主事業を通してこの地域の共助の一端を担い、介護保険事業や障害福祉事業を通して公助の一端を担っています。ここ数年の間に共助と公助の中間領域にあるニーズに応える事業が立ち上がり始めています。規模や収益性はまだ小さなものですが、大切に育てていくことで展望が開ける可能性があります。介護保険事業の領域では地域のニーズがほっとあいの人的資源を上回る状況が続いています。新たな仲間を見つけ出し受け入れることがこのニーズに応えること、そして事業の継続を図るために克服すべき課題です。自主事業を継続するためには寄付性の高い財源をこれまで以上に獲得することが欠かせません。ほっとあいを理解して応援していただける個人、法人を地域に見いだす取り組みに力を注ぎます。

最後に振り返りたいことがあります。「高齢の方も、障がいのある方も、子ども達も、誰もが人間としての尊厳と、生きる意欲を持ち続け、自立して、自分らしく安心して暮らしていくことのできる、地域づくりと生きがいのある長寿社会の建設に協力する」これは私たちがかけ続けているほっとあいの活動目的です。このことばに寄せられる共感がほっとあいの歩みを支えた土台です。これから立ち向かう課題や困難をみなさんの共感を土台に乗り越えて参りましょう。

審議事項1 第1号議案 2021年度（令和3年度）事業報告

会員及び利用者の動向

正会員 43名

賛助会員 82名

各事業の利用人数については資料VIを参照してください。

サービス提供部門事業報告

《活動目的》

特定非営利活動法人ほっとあいには、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

《活動理念》

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。言い慣れ、聞きなれた理念ですが、簡単なことではありません。関連する機関、事業所、社会資源と連携し、必要な支援が提供されるように努めました。

《基本的接遇態度》

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

下記の方針・倫理規定は、ほっとあい設立当初から「尊厳を守るケア」の具体的方として共有してきました。改めて、大切なこととして確認しました。

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

I 住民参加型在宅福祉サービス活動

「困った時はお互いさま」の助けあいの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応するように努めました。

人と人との関わり合いから生まれる相互作用、信頼関係、役に立つ喜びは、目には見えませんが心を元気にし、生きがいと尊厳ある生活になくしてはならない要素です。これは、「困った時はお互いさま」の活動担い手として参加する有償・無償のボランティアの皆さんにとっても利用者・参加者の皆さんにとっても同様です。

助けられる人・助ける人としてだけではなく、時間を共有し尊重し合って、ともに生きる仲間としての関係を大切に考えました。できるところを見つけあい、認め合うようにしました。不自由なところ、お困りの所について支援させていただくようにしました。

住み慣れた地域・自分の家で安心して生活をするために必要な支援は、1人1人異なり、多様です。「住民参加型在宅福祉サービスほっとあい」の各活動が、ご家族・ご近所・医療、介護の公的支援や社会福祉協議会等関連機関との連携の中で生かされ、微力ではありますが、お役に立つことができるようにと願って活動しました。

協力者の皆さんには、助け合いの気持ちで、自分に合ったかわり方ができ（有償ボランティア・無償ボランティア・参加ボランティア等）生きがいをもち、心と体の健康が図れるように、場作りと受け入れ体制を心掛けました。仲間が増えることの喜びもひとしおでした。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3つの密（密閉・密集・密接）にならないように、換気・マスク着用・うがい・手洗い・細目な除菌・参加者全員の体調の確認を継続して行いました。外部からのボランティアの皆さんには、感染防止の取り組みに協力していただきました。また、一部はボランティア活動の休止を継続しています。「ウイルスは身近にある」と考え、油断しないように声を掛け合って、過ごしました。

収支のバランスが取れるように、協力者が知恵を出し合いながら取り組みました。利用者の皆さんにも協力いただきました。「手作りマスク・その他の手作り作品の販売」「食材・野菜・米等・タケノコ等の寄付・交換」「珈琲等丸恵商店さんの還元金」「備品の節約・寄付」等など。また、12月から3月までの4か月間、暖房代の協力をお願いしました。無償ボランティア、低額有償ボランティア、地域ボランティア、参加者の皆さんに多面にわたり、支えられました。

子供食堂等福祉目的の食事提供事業届を提出しました。また、食品衛生責任者講習を受講しました。調理担当者衛生管理点検表の更新を行いました

新規委託事業「ほっとカフェ」を受託しました。

① ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困ったときはお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

◎ 協力者実人数（27人） 延べ件数：1,563件

◎ 利用者（30人） 延べ時間：1318.5H

[利用時間内訳]

◎ファミリーサポート軽介護：173H

◎家事支援：910.5H

◎外出支援：235H

[利用者の状況]

- ・ 年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・ 高齢の二人暮らしの方・精神障害の方の支援
- ・ 男性、女性の一人暮らしの方

[内容]

- ・ 家事援助・庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、お墓の草取り、ゴミ分別支援、大掃除（片づけ）、買い物支援、視覚障害者等外出支援、施設内での支援、調理の支援

[外出支援・移動サービス 利用者（8人）]

- ・ 「移動・外出支援」としてファミリーサポートホームヘルプサービスの中で行いました。
- ・ ガソリン代実費をいただいています。

※地域包括支援センターと連携を取りながら安心した生活ができるよう支援を行いました。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」「来てもらうのを楽しみにしています」との声が多く聞かれました。大掃除を数人で一気にいき気持ちよく生活できるように支援しました。

- ◎ ニーズの多様化に伴い、主旨に賛同していただける協力者の人材確保が常に課題です。調理の協力者、「移動・外出支援」の協力者、生活支援の協力者が増えました。
- ◎ 定例研修会への自主参加、自主事業でのミーティング研修等で、活動の質の向上を図りました。
- ◎ 助け合い・支えあい活動のハンドブックを活用して再確認することができました。
- ◎ マニュアルの見直し（安全衛生・緊急時の対応等）を行いました。
- ◎ 助け合い・支えあい活動でのミーティング（2ヶ月に一度）利用者状況を共有して一貫した支援活動を行うことができました。
- ◎ 協力者の調整は要望を聞きながら行いました。

② ほっとあいの家 145 回開催（月・水・土）会員登録者

利用者 デイ	登録者 30人	延べ 1,344人	
ナイト	利用者 1人	延べ 3人	

[協力者（スタッフ）]

有償ボランティアスタッフ	13人	990人	介助・送迎・掃除・事務・企画・コーディネート等のスタッフ活動
無償ボランティアスタッフ	10人	延べ 378人	寄り添い・食事準備・片づけ・傾聴等 掃除・趣味活動支援 等
無償ボランティア団体	2団体	3回	
その他	4人	13回	高校生の夏ボラ

③ 一般介護予防ほっとあい

140回開催（月・水・土）大河原町委託事業

◎利用者 [12人 (3月末8人) 延べ:385人]

- ・ 4月から委託料金が2千円から3千円になりました。
- ・ 月の目標：実人数15人 延べ人数60人でしたが、実績は月の平均利用者実績は約28人でした。
- ・ 対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方です。
- ・ レフィル予防・生活目標を計画して町に提出しての利用です。
- ・ ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催しました。
- ・ 主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等とおして心身ともに健康になり、生きがいを持つことによる介護予防を目指しました。
- ・ 利用目標人数の60%でした。
- ・ 受託するにあたっては、収支予算所を添付して入札する等、事務処理等の負担が大きい事業でした。

④ おしゃべりサロンほっとあい（居場所） 会員登録不要

153回開催（月・水・土）ほっとあいの家と併設で実施

◎利用者 [25人 延べ:621人]

- ・ 年齢や障害の有無を問わず地域の皆さんに参加いただき、一緒に地域の力を高めるように努めました。
- ・ 「一緒に夕ご飯」 コロナ禍のため休止を継続いたしました。
- ・ 「和服のリフォーム」 第1木曜日

主な内容

『ほっとあいの家』『一般介護予防ほっとあい』『おしゃべりサロンほっとあい』共通

- ・ 協力者（スタッフ）は全員ボランティア（有償・無償）ですが、それぞれ役割をもって活動をしていただきました。
- ・ 「見る人・見てもらう人」関係ではなく、一日を一緒に過ごす仲間であること、誰にでも役割があることを大切にしました。
- ・ 家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしました。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしました。
- ・ 月ごとの計画カレンダーを作成し配布しました。ホームページにはカレンダーと活動の様子を掲載しました。
- ・ 感染予防・食中毒予防に取り組みました。
- ・ ※協力者の皆さんには、有償ボランティアとしてだけでなく、無償のボランティアとして、庭の清掃や大掃除、引越しの手伝い、出会った方への寄り添い、思いやりのある活動をしていただきました。

具体的な活動内容

役割活動	朝の会の司会・献立書き・古来の月の読み方・早口言葉・「いただきます・ご馳走様」体操の声かけ・帰りの会の司会・手帳渡し・洗濯たたみ・茶飲み茶碗等の洗い物・下膳・・・等
趣味活動	習字・料理・朗読・カレンダー作成・四季のオブジェ作成・唄・季節の手作り製作
運動機能の維持向上	ラジオ体操・リハビリ体操・音楽に合わせた体操・「輪・ダンベル・セラバンド・棒」を使った運動・ゲームを取り入れた運動（スティックバレーボール・カーリング・ボーリング・タオルでポン・ロール倒し・輪投げ・・・）
脳の活性の取り組み	脳トレーニングシート・ゲーム・コミュニケーション・回想・言葉・指トレ麻雀・トランプ・オセロ等・音楽・その他
口腔機能の向上・誤嚥防止の取り組み	口腔ケア・口腔体操・早口言葉等・その他
地域のボランティアさんの協力による活動	地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図りました。 「一緒に運動」「ギターと一緒に唄おう」「和服のリフォーム」「アップルハーモニーコンサート」「お話とオカリナ」はコロナ感染対策をとり開催。 「一緒にお料理」「健康マーじゃん」「ハンドケアきらり」「お茶会」「大河原商業高校 JRC ボランティア」は引き続き休止していただきました。 ・寄り添いボランティア・片づけ・環境美化・手作り・傾聴・その他・・・
その他の行事等	お花見・七夕会・夏の終わりの夏祭り・芋煮会・運動会・避難訓練・クリスマスコンサート等

◎ナイトケア

- ・ 普段できないおしゃべりをたくさんさせていただき、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごしていただきました。
- ・ 泊まりのスタッフ調整に苦慮しましたが分割した時間をつなぎ対応することができました。

⑤ ほっとあい夢ステーション（居場所）

- ・ コロナ禍のため休止しました。

⑥ ほっとカフェ

37回開催（金）（大河原町委託事業）

◎参加者 393人（利用者 37人 延べ281人）（スタッフ5人 延べ112人）

- ・ コロナの地域感染状況を見て、6月から毎週金曜日に開催。8月末から9月半ばまで休止。
- ・ 参加者は認知症の方に限らず、地域のどなたでも参加が可能。認知症当人の方にも参加していただきました。パーソンセンタードケア。他人ごとではなく、自分のこととして学ぶことも多くありました。
- ・ お話（「認知症かも」「子育てについて」「物忘れが多くなったら」「思い出しカード」「お料理」等身近な生活の話題・・・・・・・・）
- ・ 唄（民謡・童謡・歌謡曲・懐メロ・抒情歌等）
- ・ 口笛コンサート
- ・ おやつづくり（干し柿・へそ大根・どら焼き・ホットケーキ・ポップコーン等）
- ・ 製作（折り紙・お雛様・七夕・コースター 等）
- ・ 体操・ゲーム・踊り
- ・ 研修（地域包括支援センター主催・オンライン研修に参加「認知症サポーター養成講座」）
- ・ カフェの様子をインスタグラムで発信（随時更新）

助 成

1. 令和3年度 福祉ボランティア活動団体助成金（大河原町社会福祉協議会）30,000 円円
移動サービスや屋外での活動の時に使用するリフレクトベスト 10 枚購入
2. 令和2年度「第27回ボランティア活動助成申請（公益財団法人大和証券福祉財団）106,000 円
決定：令和3年9月購入
二酸化炭素測定器（2）感染予防アクリルシールド縦（1）感染予防アクリルシート横（4）
室内環境整備スクリーン（2）スチールホワイトボード（1）

スタッフ間の情報の共有

- ・ 毎月第3木曜日の午前中に研修とスタッフミーティングを行いました。駐車場の確保の必要性やコロナ禍の対策のため、公民館を会場にして実施しました。
- ・ ファミリーサポートスタッフ情報交換会を新たに開催しました。
- ・ 自主事業（ほっとあいの家スタッフ）ラインを立ち上げました。

賛助会員の増員

- ・ NPO 法人ほっとあいの目的・活動に賛同する賛助会員の増員に努めました。
- ・ コロナ禍による集会等の自粛のため、法人会員の増員を図ることができませんでした。
- ・ 知人や家族、友人に会員の増員を図りました。

地域への発信・協力・交流

- ・ 支え合う人間関係の必要性について、大河原町社会福祉協議会や宮城県社会福祉協議会・さわやか福祉財団・宮城県等と連携協力しました。
- ・ 生活支援サービスを実施している大河原町社会福祉協議会・生協暮らしの助け合い・シルバー人材センター等との情報交換会の必要性を提案し実施されました。
- ・ 他市町村の研修会で「住民参加型の活動について」講話や助け合いのきっかけづくりのワークショップを行いました。（大崎市・涌谷町等）
- ・ みやぎいきいき学園登米高で「シニアの社会貢献活動」の講話とワークショップを行いました。
- ・ 認知症カフェのネットワークに入りました。
- ・ 認知症ケアパス作成委員会に参加しました。

ありがとうカードの発行継続と循環の取り組み

- ・ ありがとう券の循環の費用は、自ら生み出しました。また、支援金の匿名の寄付がありました。おしゃべりサロンの参加費として換金する際の基でや、手作り作品の材料費となりました。
- ・ ありがとうカードとは、うれしい気持ちを形にしたカードです。おしゃべりサロンや、夢ステーション、ほっとあいの家、ほっとカフェの参加の時にも使えますが、金券とすることが趣旨ではありません。もらったカードは、感謝の気持ちを伝えたいときなどに「ありがとう」の言葉と一緒に渡しました。
- ・ 自主事業の一助となるように利用者・ボランティアさんと協力して手作り作品の作成（猫・袋物・コースター・ペンケース・タペストリー等）を行いました。

- ・ マスク不足を補う手作りマスクの作成は、材料の調達・作製担当・販売などを協力して行いました。労を惜しまない皆さんのご協力に励まされました。
- ・ 野菜・その他、売り上げの一部を寄付していただきました。

収支のバランスについて検討 経費の節減等、知恵と力をお借りして取り組みました。

- ・ 無償ボランティア、有償ボランティア、地域ボランティア、参加者の皆さんに支えられて努力してきましたが、さらに利用者の皆さんのご理解を得て12月から3月まで暖房費を徴収させていただきました。
- ・ スタッフ有志や参加者の方々から寄付をいただきました。(野菜・お菓子・商品券・経費の補助金等・食材)
- ・ 賛助会員の増員に努めました。
- ・ 収入のアップ・事業費・食材費を削減できました。ガソリン代の値上げや灯油代の値上げ等により、車両費や光熱費が予算を上回りました。

住民参加型在宅福祉サービス部門定例研修会

- (1) スタッフミーティング(役割)、ケースカンファレンス(記録・連携)
- (2) コロナウィルス対応協
- (3) 次月の活動計画案について
- (4) 備品の調達に関すること(助成金事業)
- (5) 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場について
- (6) サービスの内容、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み等について検討
- (7) ありがとう券の循環のための資源の調達(手作り・野菜等の売り上げ等)
- (8) 自主事業の収支のバランスと、自立について(自主事業の経営改善)
- (9) 法人の運営状況・事業状況について(法人の経営改善について)
- (10) 事業の意・利用者の増員・賛助会員の増員に関すること
- (11) オブジェ・季節の手作り品等について
- (12) 研修

4月	「ほっとあいの理念について」
5月	防災訓練、火災時の誘導
6月	認知症の人と家族が地域とともに生きる社会にむけて～認知症の人と家族会
7月	高齢者虐待防止法の理解と対応の視点～非営利ネットワークみやぎ
9月	安全運転の心構えと心得9か条、コロナウィルス感染者が発生した場合
10月	新型コロナ感染症の流行を踏まえた救急蘇生法について
11月	緊急時通報訓練
R4.2月	接遇について
R4.3月	キャラバンメイトによる認知症の理解～包括支援センター

II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的に利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービスを提供しました。

- ① 一般介護予防(訪問型個別方式)
 - ・ 委託登録利用者8名：入院1名・永眠1名

- ・ 住み慣れた地域で、自分らしい生活を続ける事を目標に、個別の計画書を作成し、役割を持って生活が出来るよう支援しました。
 - ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の生活状況報告書と精算書類の提出を行いました。
 - ・ 2回目の作業療法士の方による、家事動作の個別評価をリモートで行い、体の動かし方、生活環境等のアドバイスをいただき、個別目標の達成を利用者の方と一緒に確認し、活動に繋げることができました。
- ② 障害者等移動支援事業
- ・ 利用者1名(視覚障害者)
 - ・ 日常生活に必要な買い物やいろいろな手続き等に同行し、安心して移動できるように支援を行いました。
 - ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
 - ・ 感染予防対策の為にマスクの着用、手指の消毒を行いました。
 - ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
- ③ 介護予防(柴田町)支援事業
- ・ 利用者3~5名/月のケアマネジメントを行いました。
 - ・ 町との連携、情報交換を行い毎月の給付書類の提出を行いました。
- ④ 一般介護予防事業(ほっとあいの家と同時開催)〈詳細は住民参加型在宅福祉サービスに掲載〉
- ⑤ ほっとカフェ(金曜日)〈詳細は住民参加型在宅福祉サービスに掲載〉

Ⅲ 障害者総合支援法 居宅介護

1. 大河原町4名・柴田町1名 計5名の利用者へサービスを実施しました。
2. 集団指導はコロナウイルス感染対策としてオンライン会議に参加し、適切な運営に努めました。
3. 利用者との信頼関係の構築に努力し、町の担当者、保健師、相談支援事業者との連携を図り、個々の利用者への対応を検討しました。
4. 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、エプロン等を配布し、定期的に確認、交換を行いました。

Ⅳ 介護保険事業

3年に一度の介護報酬改定がありました。新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築の取組推進に努めるよう義務づけられました。

私たちは、いつでも、だれでも、安心して暮らせる社会を目指しています。知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営の為に地域住民の福祉向上に努めています。

1. 「尊厳を大切にするケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報の保護と情報の共有」などの視点で活動を行いました。
2. 介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上を図り、個々のキャリアアップに努めました。
3. 法令を遵守しました。

- ・ 社会福祉法・介護保険法・障がい者福祉法その他の関連法、運営基準、運営規定を順守しました。
 - ・ 法令遵守の実施状況を、法令遵守担当者（理事長）と各管理責任者とが協力して把握しました。（法令遵守チェックシート年1回）（毎月の給付管理適正自己管理表）（人員基準や、運営設置基準の適正管理表）
 - ・ 法令遵守マニュアル（行動規範）に基づき、研修を行いました。
4. 「介護サービス情報の公表」の調査項目を事業の自己評価に活用しました。
 5. 関連マニュアルや、計画を定期的に見直しました。
 6. 研修は新型コロナウイルス感染防止を図る上で内部は紙上（感染状況により参集あり）、外部はオンライン研修で参加を行いサービスの質の確保に努めました。
 7. 処遇改善加算の目的であるキャリアパス制度（介護保険制度の目的や法人の目的を理解し、サービスの質の向上を図りながら、継続して職務に取り組む者を評価し手当を支給する）をうけ、及びスタッフの評価を取り入れ（定例会・外部研修参加状況・法人スキルアップ研修への参加状況）処遇改善手当の支給に反映できるようにしました。
 8. 緊急災害（水害・火事・地震等）の訓練を実施しました。
 9. 新型コロナウイルス感染症の対策に必要な衛生環境を整えました。

① 訪問介護事業

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
3. 訪問介護計画書を作成し、サービス内容を説明、同意を得て行いました。
4. 定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めました。
5. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談などの連携を図り、利用者の状況、目標の達成等についての報告を書面にて行いました。
6. 訪問介護事業所連絡会は、新型コロナウイルス蔓延防止のため事例検討研修の1回のみとなりました。令和4年度の開催に向けリモートで検討を始めています。
7. 利用者へのモニタリングを継続し、サービス内容や要望を確認し、相談、苦情の早期発見に努めました。
8. 個人情報保護・プライバシーの保護の徹底を図るため、研修会などで繰り返し周知しました。
9. 個人目標に合わせ年間研修計画を作成、配布し年3回のスキルアップ研修を行いました。身体介護のみ全員で行い技術の習得に努めましたが、新型コロナウイルス感染対策の為2回は研修資料を配布し知識を深め、キャリアパスの取り組みを継続しました。
10. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、自立支援、危険予知の視点を取り入れ、排泄介助の注意点を協力者全員で検討し、見直しをしました。
11. サービス提供が確実に出来るよう、活動前日、当日の活動終了の確認を継続しました。
12. 朝の検温報告・記録を行い介護員の体調管理を継続しました。
13. 新型コロナウイルス蔓延防止のため、手洗い、手指の消毒、マスク着用を徹底し、感染症予防の研修を行い、衛生管理の周知徹底を図りました。
14. マスク・手袋・手指の消毒液、ハンドソープ、使い捨てエプロンの配布に加え入浴介助や感染

が疑われる利用者宅への訪問の為ゴーグルを配布しました。

15. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応について研修、確認を行い、速やかに処理できる体制作りを努めました。
16. 利用者の変動に合わせた連絡体制の整備を継続し、非常災害時に備えました。
17. 事業所のハラスメント対策に取り組み、介護員の心身の健康に気を配り、チームワークを大切に活動に取り組みました。

② 居宅介護支援事業

1. 入退院に伴う情報提供や退院調整等は、新型コロナウイルス感染予防のため直接の面会が制限されているので文書を活用し実施しました。(みやぎ県南中核病院、金上病院、船岡今野病院、仙南病院、南東北病院、大泉記念病院)
2. 新規、更新時は必要に応じて、受診に同行して積極的に主治医との連携を図りました。医療度の高い方や精神疾患の方へ主治医や訪問看護、保健師と連携して対応しました。また連携する機関と顔の見える関係性づくりを心がけました。
3. 関連機関、民生委員、地域包括支援センター、保険者等との連携を図りました。
4. プランを作成するにあたっては、アセスメントのための情報収集シート 128 を活用し、主治医や関連事業者と意見を交わしたりして根拠のあるケアプラン作成に努めました。
5. 「権利擁護」について年に一度の研修を受け取組を行いました。
消費者保護に関しては「みやぎの消費生活情報」等を毎月確認して、利用者・家族に意識を高めてもらうようにしました。
6. 認知症カフェ（ほっとカフェ）開催時は専門職として参加し、適宜介護相談に対応しました。
7. 地域包括ケアシステムの構築を推進するための「地域ケア会議」において、個別の事例提供を行い、自立支援に向けた取組について検証しました。
8. より質の高いサービスを提供できるよう、できるだけ外部研修へ参加するように努めました。また研修内容を情報共有しました。(オンライン研修活用)
9. 災害時持ち出しバッグの利用者情報の更新を定期的に行い、災害時の対応方法については事業所全体で「防災対策の確認」・研修を行いました。
10. スタッフの心身の健康を保つことができるように互いに協力しました。
11. 新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルの追加を行う等、マニュアルの見直しを行い、更に内容の充実を図りました。
12. 「特定事業所Ⅲ」としての加算算定要件体制を引き続き整えました。
 - ・ 地域の事業者や活用できる社会資源の状況、保健医療及び福祉に関する諸制度、ケアマネジメントに関する技術、利用者に関する情報の伝達を目的とした会議を定期的に週1回程度開催しました。
 - ・ 事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
 - ・ 大河原町内の他の特定事業所との合同事例検討会を年間2回実施しました。
 - ・ 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
 - ・ 実習生の受け入れをしました
13. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。

14. 運営規定の一部を変更しました。(第5章 第7条 組織体制及び、業務分担、協力体制)
15. 満足度調査を実施し、ケアマネジメントの振り返りと課題について検討した結果について情報を開示しました。
16. 介護支援専門員更新研修を受講しスキルアップを図りました。(2名)

組織運営部門事業報告

1. 支え合う人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力するため、ファミリーサポート・移動サービス・土曜サロン・ほっとあいの家の協力者の増員を図りました。
2. 「信頼されるNPO7つの条件」に基づいて、ほっとあいのあり方を、繰り返して点検する必要性を確認することが今後も必要です。
3. 風通しのよい組織環境を醸成することに努めました。
4. 求められる担い手を確保するため、ハローワークを通して採用活動に取り組みました。
5. これまでのネットワークを継続しました。
6. 理事会・事務局会議・委員会・研修を計画に沿って実施しました。ボランティアの受け入れ・実習生を受け入れました。

I 会議

(1) 2021年度(令和3年度)通常総会 2021年5月28日 開催

(2) 定例会議(定例研修会終了後)

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・ 各事業(訪問介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。
- ・ 協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

※新型コロナウイルス蔓延防止の為定例研修会が紙上研修となった場合は、定例研修会も紙上で行いました。

(3) 理事会・事務局会議

- ・ 事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

【理事会】

- 4月23日
- ・ 2021年度定期総会について(予算案、役員改正、総会資料、役割分担)
 - ・ 理事長役員報酬返上について
 - ・ 借入金返済について
 - ・ コピー機のリースについて
 - ・ 2021年3月収支について
 - ・ 個別面談日程について
 - ・ 八島邸返却に伴う手続きについて

- 5月21日
 - ・2021年度収支按分割合の検討について
 - ・監事監査会並びにシールドブレイン阿部税理士の講評内容について
 - ・2021年度定期総会について（予算案、開催方法、総会の流れ、役割確認）
 - ・監事清水さんの意向について
 - ・管理部門人件費の按分について
 - ・2021年4月収支について
 - ・借入金返済について
 - ・賃金改定会議内容・日程について
 - ・2020年度経営改善会議の答申に沿った対応について
- 7月23日
 - ・2021年度5月・6月収支について
 - ・上四半期の収支状況と今後の対応について
 - ・借入金返済について
 - ・スタッ全員会議について
 - ・ヘルパーさんからのユニフォーム希望提案について
 - ・コロナワクチン接種に伴う特別休暇について
- 9月24日
 - ・2021年7月・8月の収支について
 - ・上半期監査会の日程について
 - ・定年65歳以降の雇用時の手続きについて
 - ・業務災害保険更新について
 - ・正会員全体ミーティングについて
 - ・コロナ発生時フローチャート
- 11月26日
 - ・2021年9月・10月収支について
 - ・上半期監査報告会について
 - ・正会員全体ミーティングについて
 - ・満66歳以降の雇用時の手続きについて
 - ・就業規則改定について
- 2022年
 - 2月1日
 - ・新型コロナウイルス感染症発生時のBCP(業務継続)について
 - ・PCR陽性者と接触した利用者と職員が接触した場合の業務継続について
 - ・遠藤氏の当分の働き方について（母親介護）
 - ・就業規則の改定について
 - ・2021年12月収支について
 - ・次年度の事業計画・予算案について
 - ・借入金の返済について
 - ・ほっとカフェインスタグラム導入について
 - ・自動車保険の追加補償について
 - 3月25日
 - ・保険更新について
 - ・2022年度定期総会について（日程、年間計画、予算案）
 - ・2022年1月・2月収支について
 - ・委員会について
 - ・抗原検査キットについて
 - ・慶弔費等について
 - ・定款、定款細則について
 - ・通所介護事業の廃止届けについて

【事務局会議】

- 6月21日
 - ・2021年度定期総会での提案事項について
 - ・2021年4月・5月収支について

- 8月27日
 - ・返済金積立金の取扱について
 - ・2021年7月収支について
 - ・全体ミーティングでの意見の対応について
 - ・定年65歳以降の雇用時の手続きについて
- 10月22日
 - ・2021年9月、上半期収支について
 - ・上半期監査報告会日程について
 - ・正会員全体ミーティングについて
 - ・定年65歳以降の雇用時の手続きについて
 - ・コロナ発生時フローチャートについて
 - ・大河原町からの委託事業について
- 12月24日
 - ・2021年11月収支について
 - ・就業規則について
 - ・正会員全体ミーティングについて
 - ・来年度の計画・予算について
 - ・ゆうちょ口座トークン申込について
 - ・勤務表の提出〆切日について
 - ・インスタグラム導入について
 - ・昼食提供について
 - ・パソコン外部作業について
- 2022年
 - ・2022年1月収支について
- 2月25日
 - ・来年度の計画・予算について
 - ・処遇改善支援補助金・新加算について
 - ・新型コロナウイルス感染症発生時について
 - ・就業規則改定について
 - ・借入金の返済時期について
 - ・三十六協定について

(4) 各部門会議

1. サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、サービス提供責任者、ケアマネジャー

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告（ヒヤリハット・虐待含）、連絡、相談を行わない問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関する事を相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関することや事業運営に関する事についても話し合いを持ちました。

- 4月16日
 - ・ 5月内部定例研修計画の確認
 - ・ 総会資料作成の日程について
 - ・ 委員会名簿の確認
 - ・ 環境美化週間について（除草場所確認）
 - ・ 各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守確認
 - ・ 香典について
 - ・ 各事業の利用者状況について
- 5月14日
 - ・ 総会資料作成進捗状況の確認
 - ・ 業務管理体制について

- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守確認
- ・災害時の利用者宅安否確認について
- ・各事業の利用者状況について
- 6月18日
- ・7月内部定例研修計画の確認
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守確認
- ・認知症カフェの開始について
- ・各事業の利用者状況について
- 7月16日
- ・8月内部定例研修が職員全体会議へ変更について
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守確認
- ・各事業の利用者状況について
- 8月20日
- ・9月内部定例研修計画の確認
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守確認
- ・各事業の利用者状況について
- 9月17日
- ・10月内部定例研修計画の確認
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守確認
- ・各事業の利用者状況について
- 10月15日
- ・11月内部定例研修計画の確認
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守の確認
- ・各事業の利用者状況について
- 11月19日
- ・12月内部定例研修が職員全体会議へ変更について
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守の確認
- ・各事業の利用者状況について
- 12月17日
- ・令和4年1月内部定例研修計画の確認
- ・年末大掃除、年末年始休み、年末携帯当番、正月飾りについて
- ・各事業の情報共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守の確認
- ・各事業の利用者状況について
- 2022年
- 1月21日
- ・2月内部定例研修計画の確認
- ・年末年始の状況確認
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守の確認
- ・各事業の利用者状況について
- 2月18日
- ・3月内部定例研修会計画の確認
- ・次年度の年間内部研修計画について
- ・各委員会の今年度実施状況について
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守の確認
- ・検便検査について（対象者他）
- ・各部門の利用者状況について
- 3月18日
- ・4月内部定例研修計画の確認
- ・次年度内部研修計画について
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハット・虐待事例の共有、法令遵守の確認
- ・各事業の利用者状況について

II 委員会

1. 危機管理委員会

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と委員会（危機管理・広報・福利厚生・安全衛生・地域交流企画・介護事故防止）で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。

- ・ ほっとあい法令遵守対応マニュアル（これは、介護保険制度の業務管理体制を整備し遵守する指針の役割を果たすもの）で、法人としての目的・理念を違えることなく継続していくため管理責任者と協力して業務管理体制のチェックを行いました。

2. 安全衛生委員会

- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別的に健康相談やアドバイスをを行いました。
- ・ 予防注射（インフルエンザ）を実施しました。
- ・ 検便検査を実施しました。
- ・ 食中毒の予防と対策について、介護予防について研修を行いました。（紙上で）
- ・ 新型コロナウイルス飛沫感染防止パネル、パーテーションの設置を行いました。
- ・ 来訪者の方の検温、感染症に係る健康チェックの記入をお願いし保管しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、事業所全体で取り組み、経緯の記録を行いました。
- ・ 感染症対策の研修、シミュレーションは新型コロナウイルス感染症拡大の為、資料を配布し最新の知識習得に努めました
- ・ 感染防止対策支援事業補助金を活用し、マスク、アルコール消毒、パルスオキシメーターを購入し、マスクの配布を行いました。
- ・ 利用者の方へ熱中症や感染予防などについて情報を提供しました。（パンフレット配布）
- ・ 67歳定年後継続雇用対象者の方と面談し健康相談を行いました。
- ・ 職員募集に応募してき方の面談に同席しました。
- ・ 除草作業の日程調整をして建物周囲の環境美化に努めました。（年間3回実施）

3. 高齢者虐待防止委員会

- ・ 虐待等の早期発見に努め、定期的に確認しました。
- ・ 虐待が疑われる事案の発生はありませんでした。
- ・ 委員会のメンバーの責務及び役割を明確にし、定期的に研修等を開催しました。

4. 介護事故防止委員会

- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認したりしました。
 - ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました。
- （苦情処理）
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行いました。
 - ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、確認しました。

5. 広報委員会

- ・ 委員会の活動は年5回行いました。
- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットを見直し、発行しました
- ・ 「ほっとあい通信」を年2回、令和3年7月、令和4年1月に発行しました。
- ・ ホームページの更新を随時行いました。
- ・ 年賀状作成を行い、利用者様・協力会員様や各事業所等に出しました。

6. 地域交流委員会

- ・ 大河原町ボランティア連絡会参加団体・大河原町社会福祉協議会理事会・生活支援サービス事業者等との情報交換や連携を行いました。
- ・ 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」のメンバーとして参加しました。

- ・ コロナ禍のため、地域との交流に関連する行事は減少しましたが、オンラインでの会議や、イベントに参加しました。

7. その他

[防災関連担当者会]

- ・ 委員会としての位置づけ活動はありませんでした。危機管理の視点で行いました。
- ・ 震度5強以上を想定した、法人の対応・連携について検討し、各事業の管理責任者と理事長、副理事長とで防災ライン立ち上げました。利用者情報・協力者情報、安否確認の共有等を行いました。
- ・ 各部門で日常点検チェック表を作成し、日々の防災及び防犯に関する確認を行いました。
- ・ 定期点検としてガス関係の点検を実施しました。
- ・ 水害想定避難確保計画を立てました。
- ・ 水害想定避難訓練は実施できませんでした
- ・ 火災想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
- ・ 地震想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
- ・ 備蓄品及び消火器の点検確認は行いませんでした。
- ・ 消防用設備等検査を業者に委託して行いました。
- ・ 消防署立ち入り検査実施は行いませんでした。
- ・ 防災に関連する年間スケジュールを作成しましたが、計画通りに実施することができませんでした。

夜間・休日	利用者対応	安否確認・訪問確認・訪問対応
	協力者状況確認	
	本部を立ち上げるかどうかの検討・連絡ライン	
活動日	利用者対応（全事業との連携）	

[安全運行]

- ・ 定期点検、保険、タイヤ交換等のメンテナンスを行いました。
- ・ 年2回の安全運行の研修を行いました。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行いました。
- ・ 接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・危険予知の徹底できませんでした。
- ・ 事故処理対応マニュアル、安全運行にそった研修を行いました。
- ・ 各車両の衛生備品の点検を各事業と連携して行いました。
- ・ 車の日常点検、清掃を定期的には行えませんでした。

[福利厚生委員会]

- ・ 基本検診の上限3千円の補助、検便検査を実施しました。
- ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助を行いました。
- ・ インフルエンザ予防接種一律2千円補助を行いました。
- ・ 感染予防のためのグローブ・ハンドソープ・手指消毒等を常備し支給しました。
- ・ 暑気払い、忘年会は新型コロナウイルス蔓延防止のため中止となりました。

8. 保険内容の確認 資料V参照

Ⅲ 研修状況

定例の内部研修会を実施しました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

① 内部研修

『定例研修会』

- ・ 4、5、7、8、9、10、11、1、2、3月は雇用制のある協力者は参加義務になりません。今年度は新型コロナ感染予防のために密集を避けほぼ紙上研修になりました。
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。

- 4月2日 ・ 介護保険制度の目的・事業所の理念について
・ 介護保険制度の目的（個人の尊厳）、事業所の理念について
- 5月7日 ・ 非常災害時の対応について
・ スキルアップ研修（訪問介護）
- 7月2日 ・ 食中毒の予防・まん延の防止について
・ 個人情報及びプライバシー保護について
- 9月3日 ・ 感染症の予防、蔓延の防止について
・ スキルアップ研修（訪問介護）
- 10月1日 ・ 高齢者虐待防止・身体拘束の排除の取り組みについて
- 11月5日 ・ 介護事故発生等、緊急時の対応、救急救命訓練
・ 事故発生とその再発予防、ヒヤリハット、危険予知について
・ ハラスメント対策の推進
- 2022年 ・ 接遇
- 1月7日 ・ 職場健康作り（動画視聴し健康体操）
・ スキルアップ研修（訪問介護）
- 2月4日 ・ 認知症及び認知症ケアに関する知識
- 3月4日 ・ 倫理と法令遵守について

Ⅳ 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携

- ・ 令和2年度の連携を継続しました。
- ・ 地域福祉活動推進に協力しました。
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有を行いました。
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働に協力しました。
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力しました。
- ・ 介護保険事業の利用者への適切なプランやサービスの提供、権利擁護を図るとともに大河原町等における介護保険事業の円滑な推進に協力するため、医療介護、担当課等の関連機関との連携・情報の共有・研修・ネットワークへの参加を行いました。

(1) 地域社会

① 大河原町

大河原町介護保険運営協議会委員・大河原町介護保険連絡会・地域包括支援センター健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・商工観光物産協会
大河原町トップリーダー会

② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町・美里町）

大河原町社会福祉協議会理事の受託
宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉指針計画策定委員会委員

- ③ 商工会
雇用保険委託
- ④ 民生委員児童委員連携
- ⑤ 医療機関との連携
利用者の主治医との連携 みやぎ県南中核病院 その他
- ⑥ 地域ボランティア等との連携
- ⑦ 介護サービス関連事業者（約40社）
- ⑧ 宮城県
仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当・障がい）
宮城県保健福祉部地域福祉課 介護保険推進班
宮城県環境生活部NPO活動促進室
宮城県地域支え合い生活支援推進連絡会議運営委員会
- ⑨ その他 介護労働安定センター ハローワーク大河原 等々

(2) NPO法人等

さわやか福祉財団	みやぎNPOプラザ	友愛さくら
杜の伝言板ゆるる	さわやか東北ブロック	ゆうあんどあい
ふれあい天童	ふれあいの四季	オレンジネット

(3) 加入ネットワーク

- 介護福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
- さわやか福祉財団東北ブロック
- 移動サービスネットワークみやぎ
- みやぎ宅老連絡会

(4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況

- 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
- さわやか福祉財団会議
- 大河原町社会福祉協議会理事会
- 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」
- 介護福祉ネット実務担当者会議・総会・研修会等
- 移動サービスネットワークみやぎ総会
- 赤い羽根共同募金協力
- みやぎいきいき学園・シニアの社会貢献活動について講話
- 大崎市・涌谷町・柴田町・山元町等の生活支援体制整備事業について
- その他

V ボランティアの受け入れ

- ・ 新型コロナウイルス禍の渦中、感染予防の徹底を遵守していただきながら、ボランティアをしてくださる方が参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。多くのボランティアの皆さんの協力をいただき、力をいただきました。
- ・ 団体ボランティアの皆さんには休止ししていただきました。

VI 実習生の受け入れ

- ・ 居宅介護支援事業で実習生1名を受け入れしました。

VII 助成金申請

- (1) 令和3年度 福祉ボランティア活動団体助成金（大河原町社会福祉協議会）30,000円
- (2) 令和2年度「第27回ボランティア活動助成」（公益財団法人大和証券福祉財団）106,000円
令和3年度に確定し9月に実施

VIII 寄付金

- ・ ほっとあいの自主事業を応援する主旨で地域の方々や利用者の方々から寄付金をいただきました。
- ・ 商品券をいただきました。

審議事項1 第2号議案 2021年度(令和3年度)決算報告

令和3年度 事業会計収支決算報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

科 目	予 算		決 算	
I 収入の部				
1. 会員収入				
(1)正会員会費	103,200		102,000	
(2)賛助会員会費	400,000	503,200	356,000	458,000
2. 事業収入				
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業				
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,200,000		1,424,950	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,200,000		2,219,900	
おしゃべりサロン	600,000		599,500	
夢ステーション	0		0	
一般介護予防(自主)	1,000,000		1,436,400	
ほっとカフェ	313,000	5,313,000	381,460	6,062,210
(2)介護保険制度事業				
訪問介護事業	14,500,000		17,644,566	
居宅介護支援事業	14,700,000		15,467,760	
通所介護事業	0	29,200,000	600	33,112,926
(3)障害者総合支援法制度事業	600,000	600,000	718,557	718,557
(4)行政委託事業				
一般介護予防(訪問)	750,000		752,500	
障害者地域支援事業	60,000		53,280	
介護予防支援事業(居宅)	243,000	1,053,000	193,170	998,950
(5)介護保険枠外事業・訪問	0	0	317,700	317,700
会費・事業収入の部計		36,669,200		41,668,343
3. 助成金等				
イ. 一般助成金	1,000,000			
ロ. 助成金(大河原町社会福祉協議会)			30,000	
ハ. 助成金(コロナ関連)			18,000	48,000
4. 寄付金	800,000		527,200	527,200
5. 寄付金積立			300,000	300,000
6. 雑収入	0		13,126	13,126
7. 受取利息	0		45	45
8. 還付金	0	1,800,000	4	4
収入の部合計 (A)		38,469,200		42,556,718
前期繰越差額 (B)				8,318,091
収入総合計 (C)				50,874,809

(説明)

1. 資金用途が制約された助成金等の内訳

内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額
大河原町社会福祉協議会	30,000	30,000	0
新型コロナウイルス感染防止対策支援事業費補助金	18,000	18,000	0
合 計	48,000	48,000	0

2. 雑収入の内容

引越しに伴う不用品買取、さわやか福祉財団雑誌掲載文謝礼、杜の伝言板ゆるる謝礼 等

3. 役員及びその親近者との取引内容の該当する取引はありません。

以上

科 目	予 算		決 算	
II 支出の部				
1. 事業費				
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業				
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	1,042,000		1,038,369	
ほっとあいの家(テイナイト)事業	3,162,000		2,982,185	
おしゃべりサロン	200,000		111,520	
家・サロン(食材費)	600,000		407,828	
ほっとカフェ	80,000		47,275	
夢ステーション	0	5,084,000	0	4,587,177
(2) 介護保険制度事業				
訪問介護事業	9,330,000		11,657,355	
居宅介護支援事業	9,475,000		9,055,934	
通所介護事業	640,000		536,260	
通所介護事業(食材費等)	0	19,445,000	0	21,249,549
(3) 障害者総合支援法制度事業	900,000	900,000	1,014,497	1,014,497
(4) 行政委託事業				
一般介護予防(訪問)	740,000		841,208	
障がい者地域支援事業	0	740,000	13,958	855,166
(5) 介護保険枠外事業・訪問	0	0	175,413	175,413
事業支出合計		26,169,000		27,881,802
2. 一般管理・事業費				
役員報酬	0		0	
管理部門(事務局)	2,040,000		1,993,725	
法定福利費(社会保険等)	3,300,000		3,197,662	
人件費		5,340,000		5,191,387
広報費	0		0	
衛生費	100,000		165,000	
福利厚生費	100,000		161,603	
地代家賃	72,000		160,000	
減価償却費	2,671,287		2,660,463	
事務用品費	150,000		150,719	
備品消耗品費	50,000		32,967	
水道光熱費	600,000		718,064	
旅費交通費	15,000		9,000	
支払手数料	500,000		561,000	
租税公課	150,000		147,400	
修繕費	50,000		138,050	
交際接待費	50,000		54,980	
保険費	592,000		596,830	
通信費	400,000		616,029	
諸会費	80,000		73,000	
車輛費	750,000		851,165	
図書研究費	0		15,290	
貸倒引当金繰入額			36,000	
リース料	750,000		828,868	
研修会議費	25,000		33,922	
保守料	1,160,000		1,128,834	
委託料	13,200		13,200	
貸倒損失			1,500	
防災費	10,000		0	
雑費	100,000		110,297	
事業費		8,388,487		9,264,181
一般管理・事業費計		39,897,487		42,337,370
3. 支払利息	6,000		4,838	4,838
4. 法人税等引当金支払額	72,000		72,004	72,004
5. 固定資産除却損			10,825	10,825
6. 予備費			0	0
7. 長期借入金返済	1,560,000		2,340,000	2,340,000
支出の部合計 (D)		41,535,487		44,765,037
収支差引額 (A - D)		-3,066,287		-2,208,319
次期繰越収支差額 (C - D)				6,109,772

令和3年度 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい
(単位:円)

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	161,236		
普通預金(七十七/大河原)	378,201		
普通預金(七十七/大河原)	4,697,690		
ゆうちょ銀行普通預金	639,961		
未収入金	6,066,976		
貯蔵品	8,000		
前払費用	27,188		
貸倒引当金	-36,000		
[流動資産計]		11,943,252	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	12,854,909		
建物付属設備	2,126,714		
構築物	46,179		
車両運搬具	423,731		
工具器具備品	269,222		
[有形固定資産計]		18,846,755	
水道加入金	0		
[無形固定資産計]		0	
リサイクル預託金	17,700		
[投資計]		17,700	
資産合計 A			30,807,707
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,198,071		
未払費用	459,511		
前受金	1,319		
預り金	253,555		
法人税等充当金	72,000		
[流動負債計]		2,984,456	
2. 固定負債			
長期借入金	8,060,000		
[固定負債計]		8,060,000	
負債合計 B			11,044,456
III 正味資産の部			
前期繰越正味資産		21,971,570	
当期正味資産増加額		-2,208,319	
[正味資産合計]			19,763,251
負債及び正味財産合計			30,807,707

計算書類に対する注記

資産の範囲について

現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むことしております。

令和3年度 財産目録

(令和4年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい
(単位:円)

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	161,236		
普通預金(七十七/大河原)	378,201		
普通預金(七十七/大河原)	4,697,690		
ゆうちょ銀行普通預金	639,961		
未収入金	6,066,976		
貯蔵品	8,000		
前払費用	27,188		
貸倒引当金	-36,000		
[流動資産計]		11,943,252	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	12,854,909		
建物付属設備	2,126,714		
構築物	46,179		
車両運搬具	423,731		
工具器具備品	269,222		
[有形固定資産計]		18,846,755	
水道加入金	0		
[無形固定資産計]		0	
リサイクル預託金	17,700		
[投資計]		17,700	
資産合計 A			30,807,707
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,198,071		
未払費用	459,511		
前受金	1,319		
預り金	253,555		
法人税等充当金	72,000		
[流動負債計]		2,984,456	
2. 固定負債			
長期借入金	8,060,000		
[固定負債計]		8,060,000	
負債合計 B			11,044,456
正味資産 A-B			19,763,251

上記の通り相違ありません。

令和4年5月18日

監事 齋藤 英夫



監事 高橋 豪



令和3年度 活動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい
(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	102,000	
賛助会員受取会費	356,000	458,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	527,200	
寄付金積立	300,000	827,200
3. 事業収益		
住民参加型在宅福祉サービス事業	4,244,350	
介護保険制度事業	33,112,926	
障害者支援法事業	718,557	
行政委託支援事業	2,816,810	
介護保険枠外事業・訪問	317,700	41,210,343
4. 受取助成金等		
受取助成金	48,000	48,000
5. その他収益		
受取利息	45	
還付金	4	
雑収入	13,126	13,175
経常収益計 (A)		42,556,718
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
住民参加型在宅福祉サービス事業	4,539,902	
介護保険制度事業	21,249,549	
障害者総合支援法制度事業	1,014,497	
行政委託支援事業	902,441	
介護保険枠外事業・訪問	175,413	
法定福利費	2,850,341	30,732,143
(2)その他経費		
広報費	0	
衛生費	165,000	
福利厚生費	129,934	
地代家賃	0	
減価償却費	2,660,463	
事務用品費	130,391	
備品消耗品費	29,304	
水道光熱費	617,571	
旅費交通費	0	
支払手数料	0	
租税公課	12,000	
接待交際費	4,725	
修繕費	0	
保険費	341,304	
通信費	463,127	
諸会費	0	
車輛費	840,474	
図書研究費	15,290	
リース料	526,322	
研修会議費	0	
保守料	848,541	
委託料	10,591	
雑費	24,504	
		6,819,541
事業費計		37,551,684

2. 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
事務局報酬	1,993,725		
法定福利費	347,321	2,341,046	
(2)その他経費			
広報費	0		
衛生費	0		
福利厚生費	31,669		
地代家賃	160,000		
減価償却費	0		
事務用品費	20,328		
備品消耗品費	3,663		
水道光熱費	100,493		
旅費交通費	9,000		
支払手数料	561,000		
租税公課	135,400		
接待交際費	50,255		
修繕費	138,050		
保険費	255,526		
通信費	152,902		
諸会費	73,000		
車輛費	10,691		
図書研究費	0		
貸倒引当金繰入額	36,000		
リース料	302,546		
研修会議費	33,922		
保守料	280,293		
委託料	2,609		
貸倒損失	1,500		
防災費	0		
雑費	85,793		
支払利息	4,838		
法人税等引当金支払額	72,004		
固定資産除却損	10,825		
		2,532,307	
管理費計			4,873,353
事業費・管理費計 (B)			42,425,037
当期正味財産増減額 (A)-(B)			131,681
前期繰越正味財産額			19,631,570
次期繰越正味財産計			19,763,251

(注) 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成はNPO会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。

同基準では特定非営利活動促進法第28号の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産は法人税の規定に基づいて定率法で償却をしています。

2. 固定資産の増減

物件名称	期首帳簿価額	取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額
建物	14,343,413	0	0	1,488,504	12,854,909
建物付属設備	2,915,284	0	0	788,570	2,126,714
構築物	58,833	0	0	12,654	46,179
車両運搬具	635,278	0	0	211,547	423,731
器具及び備品	439,235	0	0	170,013	269,222
土地	3,126,000	0	0	0	3,126,000
計	21,518,043	0	0	2,671,288	18,846,755

3. 資金使途が制約された助成金等の内訳

内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額
大河原町社会福祉協議会	30,000	30,000	0
新型コロナウイルス感染対策支援事業費補助金	18,000	18,000	0
合 計	48,000	48,000	0

4. 役員及びその近親者との取引内容について

該当する取引はありません。

以上

審議事項1 第3号議案 2021年度（令和3年度）監査報告

令和3年度分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、去る令和4年5月18日ほっとあい事務所内において、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算報告書の監査を、下記の通り行いましたので報告します。

1. 監査の方法概要

計上されている項目や金額および、そのみによらず日常の活動についても、必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

2. 監査執行結果の意見

- ① 財産目録・貸借対照表及び収益計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

令和4年 5月 18日

監 事 齋 藤 英 夫



監 事 高 橋 豪



審議事項2 第1号議案 2022年度（令和4年度）事業計画

《活動目的》

特定非営利活動法人ほっとあいは、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

《活動理念》

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

《運営方針》

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

《基本的接遇態度》

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

事業内容・組織体系図 資料Ⅰ、Ⅱ参照

サービス提供部門

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

2022年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 団体と事業の継続性を高めるため、新たな担い手の登用と育成を進めます。
2. 自主事業と公的事业を両輪として活動を進めます。
3. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。
特に地域で福祉活動を実践し、ネットワークづくりに協力していきます
4. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていただけるよう努力します。
5. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることについて検討を継続します。

I 住民参加型在宅福祉サービス

「ほっとする・あったかい・助け合う・愛」これがほっとあいの名称に込められた思いです。

「友達や仲間との交流の場」でも「生活の支援の場」においても、私達一人一人が誰でも潜在的に持っている力を活かし発揮し合える、そのような人と人との関係を大切にしていきます。

私たちの活動は、住み慣れた地域で「困った時はお互いさまの気持ちでつながり合い、助けあい、支えよう活動」です。生きがいを生み出し、心が元気になる活動を目指します。

また、今年度も、利用者の皆さん、協力者の皆さん、参加者の皆さんと一緒に、「だれにでも役割がある」ことをお互いに信じて、大切にし、お一人お一人から学ばせていただいたことを経験として積み重ねていきます。

■なぜ有償ボランティアなのか、再確認し共有します。

住み慣れた地域・自分の家で安心して生活を続けるために必要な支援は、1人1人異なり、多様です。公的介護サービスでは、不足する生活支援が多くあります。

継続的で身近なご近所には頼みづらく感じる課題に有償ボランティアは、大切な活動です。

自分が願う生活の実現のために、柔軟で多様なやり方のできる仕組みとして、その原点に立ち返り、活動者・利用者が意見を出しあって、取り組んでいきます。

「助け合いのボランティアは、お金のある人のすること」という声が聞こえてくることはありますが、それは違います。「お金があってもしない人はしません」「お金がなくても、自分にできることがあれば、何とかしよう」「誰かの役に立つことの喜び。人間としての心の働きに、生きる意味を見つける人もあります」「いただく謝礼を、寄付・協力金・差し入れ等様々な形で、活動のために還元される方もあります」「継続していくうえで、交通費・お弁当代程度の謝礼があれば、助かる方がある」のも事実です。

有償ボランティアは、謝礼を出すことで、活動を支援し、活動者・利用者がお互い気兼ねなく対等な立場で、助け合うことができます。

■継続していく事が求められる中、この事業は収支のバランスをとることが簡単ではありません。

さらなる工夫と合わせて、謝礼金の補填や活動を支える奨励金の活用について、行政に検討いただくようもっと推し進めていきます。

■新型コロナウイルスの一日も早い収束を願います。「どのようにウィルスと共生しながら活動を継続していくか」が引き続きの課題です。気をゆるめず、感染防止に全員で協力していきます。

① ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援し、心のケアの支援も行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるように協力者を増やしていきます。
- ・ 相談、調整はコミュニケーションを図りながら行っていきます。
- ・ 社会資源の活用のためのコーディネートを行います。
- ・ 利用者状況の共有のためカンファレンスを定期的に行っていきます。
- ・ 外公的サービスの生活支援を行っている事業者との連携を図っていきます。
- ・ コロナ対策を行いながら震度5強以上の地震時には、法人と協力者の協力を得ながら、一人暮らし、日中一人暮らし、高齢者世帯の利用者の安否確認を行っていきます。
- ・ マニュアルの見直しをして、再確認を行っていきます。

② ほっとあいの家 居場所（月・水・土） 火・木・金については、相談に応じて行うことにします。

- ・ 「一般介護予防ほっとあいの（大河原町委託事業）」「おしゃべりサロンほっとあい」と同時開催です。
- ・ ナイトケアは、地域のニーズとしてまだありますので状況に応じ調整の工夫をしながら継続します。

③ 一般介護予防ほっとあい（大河原町委託事業）居場所（月・水・土）開催

- ・ 昨年の4月から利用料が変更になりました。町委託料3,000円（内300円利用者負担）
- ・ 委託利用者の目標は実人数で15人（一週間に12人・月に40人です）
- ・ 対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方。
- ・ ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催。
- ・ 主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等とおして心身ともに健康になることによる介護予防を目指し以前のように地域での活動参加や、家族としての役割ができるように支援します。

④ おしゃべりサロンほっとあい（居場所）（月・水・土）開催

- ・ 昨年の5月から利用料を変更し、800円（参加費200円・昼食代600円）となりました。
- ・ 新型コロナの収束状況を見て、第2・第4水曜日には「一緒に夕ご飯」実施を継続します。
- ・ 大河原町社会福祉協議会を中心にネットワークでの研修や交流会に参加し各地区サロンや、自主サロンと連携していきます。

⑤ 地域交流・ほっとあい夢ステーション（居場所）

- ・ 新型コロナウイルスの収束後に再開を検討します。

⑥ ほっとカフェ（居場所）（大河原町委託事業）居場所（金）開催

- ・ 毎週金曜日の9時～12時
- ・ 前年度からの新事業です参加費200円（茶菓子代等）認知に不安のある方に限らず、地域のどなたでも参加できるカフェです。
- ・ 専門職として、ケアマネジャーがいつでも相談にあたる体制をとります。
- ・ 大河原町地域包括支援センターを中心に他のカフェと連携協働していきます。
- ・ インスタグラムに投稿し更新して情報を発信していきます。
- ・ ほっとカフェのチラシを地区の区長さん、民生委員さんに持って行きます。

『ほっとあいの家』『一般介護予防ほっとあい』『おしゃべりサロンほっとあい「ほっとカフェ」』共通

- ・ 「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切にします
- ・ 家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、元気ある一日を楽しく過ごしていきます。食事を共にします。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応していきます。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによって様々な活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・ 安全衛生（感染・食中毒予防の取り組み）・事故の防止・緊急時の対応の取り組み
- ・ 役割活動・趣味活動・運動機能の維持向上・脳の活性の取り組み・口腔機能の向上・誤嚥防止の取り組み等を行います。
- ・ 無償、有償ボランティアさんの協力をお願いします。また、地域のボランティアさんに協力をお願いします、地域との交流、地域福祉の推進に協力します。
（「一緒に運動」「一緒にお料理」「お話とオカリナ」「健康マーじゃん」「ギターと一緒に唄おう」「和服のリフォーム」「スマホ・パソコン相談」「ハンドケアきらり」「お茶会」「アップルハーモニーコンサート」「大河原商業高校JRC」等
- ・ 行事等
お花見・観緑会・七夕会・夏の終わりの夏祭り・芋煮会・運動会・避難訓練等を実施します。

(その他)

助成金

- ・ 新型コロナウイルス・災害等の助成事業が優先されることが想定されますが、活用できる助成事業を申請します。

賛助会員の増員

- ・ NPO 法人ほっとあいの目的・活動に賛同する賛助会員の増員に努めます。
- ・ 法人会員の増員を進めます。

地域への発信・協力・交流

- ・ 新型コロナの状況をふまえながら、木曜日に新たな企画を検討し実施して地域の皆さんの参加増員を図ります。社会福祉協議会や関連機関・ネットワークと協力して「助け合い」「支え合い」「生きがいつくり」を推進します。
- ・ スタッフ間の情報の共有・研修：法人の定例研修会の伝達研修を行います。定例研修・ミーティング実施して意見を交換し情報を共有します。住民参加型ほっとあいのシステムやファミリーサポートマニュアルを活用します。
- ・ インスタグラム（ほっとカフェの発信）ホームページへの掲載を行い発信していきます。
- ・ オータムフェスティバルに参加します。
- ・ 手作り作品のバザーを行います。

ありがとうカードの発行継続と循環の取り組み

- ・ 発行による事業の推進と循環のための原資調達のため様々な取り組みを工夫します。

収支のバランスについて検討

- ・ 無償ボランティア、低額有償ボランティア、地域ボランティア、参加者の皆さんに支えられて努力してきましたが、さらに知恵と力をお借りして取り組みます。
- ・ 謝礼金の補填や活動を支える奨励金の活用について、行政に検討いただくようもっと押し進めていきます。

住民参加型在宅福祉サービス部門定例研修会

- ・ スタッフミーティング（役割）、ケースカンファレンス（記録・連携）
- ・ 協力者の増員・賛助会員の増員に関すること
- ・ 備品の調達に関すること
- ・ 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場等について
- ・ サービスの内容（月の活動計画）、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討
- ・ ナイトケアの必要性と、今後の取り組みについて
- ・ 「一緒に夕ご飯」について
- ・ 自主事業の収支のバランスと、自立について
- ・ 法人の運営状況・事業状況について
- ・ 事業の意義（理念・目的・自主事業の地域的必要性について等
- ・ 防災について
- ・ 安全運行について
- ・ ありがとう券の原資について その他

II 行政委託事業

町との連携をはかり、適切なサービスを提供していきます。

- ① 一般介護予防（訪問型個別方式）
 - ・ 65歳以上の要介護認定を受けていない、一人暮らし及び高齢者のみの世帯が対象となります。
 - ・ 要介護状態になる事を予防し、自立した日常生活を営むことができるように支援していきます。
 - ・ 一人一人の生きがいや生活の目標を総合的に支援することにより生活の質の向上を目指していけるようにします。
- ② 障害者等移動支援事業
 - ・ 地域の中で安心して生活が送れるよう、感染対策に注意し日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ③ 介護予防（柴田町）支援事業
 - ・ 利用対象者（要支援1、要支援2）の自立支援、介護予防の視点に基づき支援していきます。
- ④ 一般介護予防事業（通所型）〈詳細は住民参加型在宅福祉サービスに掲載〉
- ⑤ ほっとカフェ 〈詳細は住民参加型在宅福祉サービスに掲載〉
- ⑥ 大河原町養育支援訪問事業・産前産後ヘルパー派遣事業
- ⑦ 柴田町ひとり親生活支援・育児ヘルプサービス

III 障害者総合支援法 居宅介護

- ・ 大河原町、柴田町の担当課、保健師・相談支援事業者・との連携を図り、利用者の生活の質の向上を図ります。
- ・ 居宅介護計画書の目標に添い、役割を持って自分らしく生活していけるよう支援していきます。

IV 介護保険事業

ほっとあいの独自の事業を大切に各事業に取り組んでいきます。

1. 尊厳を大切にするケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。
虐待の発生・再発を防止するための虐待防止検討委員会を設置し定期的に開催していきます。
3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
 - ・ 法令遵守管理の実施状況を、法令遵守担当者と各管理責任者が協力して把握します。法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます。また帳票を使用して、人員基準や運営設置基準の適性や、給付請求の適性を自己管理するとともに、法人内で状況を共有出来るようにします。
 - ・ 法令遵守統括部門を理事会の危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアル（行動規範）に基づき、法人内の法令遵守に対する危機感の醸成を図ります。
 - ・ 監事は監査時に法令遵守状況についても監査します。
4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。
6. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施します。（スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み（個人の取り組み・事業所の取り組み・事業所のバックアップ）→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。
7. 職場におけるハラスメントを防止するための方針を明確化し、相談の対応のための窓口を定めます。また利用者・家族からの迷惑行為防止のための研修・ハラスメント対策の推進を図ります。

① 訪問介護事業

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
3. 訪問介護計画書を作成し、利用者に説明し同意を得てサービスを提供していきます。
4. サービス提供手順書を作成し協力者全員でサービスの均一化を図ります。
5. 定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めます。
6. ケアマネジャー、地域包括支援センター、その他関係機関との報告、連絡、相談等の連携を図ります。
7. 大河原町、柴田町の研修に参加し情報の交換、連携を図ります。
8. 利用者へのモニタリングを継続し、サービス内容やサービス提供に対する要望、相談・苦情の早期発見に努めます。
9. 介護員個人目標に合わせ研修計画を立て年間3回のスキルアップ研修を継続し、身体介護、

知識等のスキルアップを図ります。

10. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、自立支援・危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
11. 個人情報保護法、プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきます。
12. 在宅ケアにおける感染症予防蔓延防止の研修を行い、衛生管理の周知徹底を図ります。
13. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底します。
14. 非常災害時に備えて、利用者の変動に合わせ連絡体制の整備を継続して進めていきます。
15. 利用者満足度調査を実施し対応の検討を行い、サービスの質の向上に努めます。
16. 事業所としてのハラスメント対策の取組を継続していきます。
17. 協力者の心身の健康に気を配り、チームワークを大切にしていきます。
18. 訪問介護員の増員を図り、新規の活動や追加等に対応していけるようにしていきます。

② 居宅介護支援事業

1. 医療、関連機関、民生委員、地域包括支援センター、保険者等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や精神疾患の方、虐待が疑われる方、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. 自立支援、残存能力活用の視点に立ったプランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、プライバシー保護の取組み、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。
5. 認知症困難事例に対して利用者の方に適した書式を活用して問題解決していけるようにします。
認知症カフェ開催時は専門職として協力していきます。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった場合には協力するようにします。
7. ケアマネジメント技術向上を図るための自己評価を行い、課題解決等のために外部研修に積極的に参加し、常に新しい視点を取り入れるように努めます。
また、ケアマネジャーとしてのスキルアップを図るために、各自の努力と研修への参加を進めていきます。Web研修の環境をさらに整え、参加していきます。
8. 災害時の対応方法について常に検討していきます。
9. スタッフが心身の健康を保つことができるように、気持ちを出せる環境作りを継続します。
10. マニュアルの見直しを行い、更に内容の充実を図ります。
11. 新型コロナウイルス感染症等の感染予防に努め、さらに必要な対策を徹底していきます。
12. 必要に応じて、書式の見直しや新たな書類の作成を行います。
13. 「特定事業所Ⅲ」として引き続き体制を整えます。

引き続き実習生の受け入れ体制を整えるようにします。

14. 介護予防受託体制を引き続き整えます。
15. 感染症や災害への対応力強化の為に業務継続に向けた計画（BCP）の策定が義務化されたので作成していきます。
16. 「認知症地域支援推進員」の資格取得にあたり研修を受講します。

組織運営部門事業計画

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO 7つの条件」をたたき台にして、NPO法人としてのあり方を点検します。
《信頼されるNPO 7つの条件》
 - (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
 - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
 - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
 - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
 - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
 - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
 - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること
- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
- ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。

I 会議

- (1) 総会 2022年6月3日（金）
- (2) 定例会議（定例研修会終了後）
 - ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
 - ・ 事業（訪問介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
 - ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。
- (3) 理事会・事務局会議は定期および必要時に開催し、下記の項目について協議します。
 - ・ 経営戦略
 - ・ 収支状況経過管理
 - ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
 - ・ 関連諸法基準遵守について
 - ・ 理事改選に関すること
 - ・ 事業内容に関すること
 - ・ 介護職員等の処遇改善に関すること。（キャリアパス制度案）
 - ・ 資格取得支援に関すること
 - ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
 - ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
 - ・ 雇い入れに関すること（人事）

- ・ 広報に関すること
- ・ 危機管理（法令遵守管理を含む）に関すること
- ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関すること
- ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連すること
- ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連すること
- ・ 介護保険改正に伴う対応について
- ・ 介護職員評価に関連すること（処遇改善手当に反映）
- ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項

（４）部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス

①サービス担当部門会議（月１回）

（各事業の管理者・サービス提供責任者・ケアマネジャー）

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・ サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談
- ・ 定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関すること
- ・ 利用者・協力者・関連事業者・関連法に関すること、人事管理
- ・ サービス提供危機管理に関する事
- ・ 苦情・事故・虐待等の問題に対する対応処理
- ・ 介護保険、請求等に関する報告等
- ・ キャリアパスについて
- ・ その他

②サービス事業部門会議

１．訪問介護担当者会議（管理者・サービス提供責任者等）

月に１回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

- （１） サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
- （２） 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
- （３） マニュアル作成・見直しについて
- （４） 業務改善、事業評価につて
- （５） 特定事業所加算Ⅱの取り組みについて
- （６） 処遇改善訪問介護第三者評価内容について
- （７） 個人目標、自己評価について
- （８） スキルアップ研修内容について
- （９） 災害時の対応について

２．ケアマネジャー会議 週に一度定期的に会議を開催（全員で）

- （１） 制度の理念・倫理・運営規定・法令遵守について
- （２） 虐待・権利擁護・ハラスメントについて
- （３） 研修について
- （４） 事業評価・自己評価について
- （５） 業務の改善について
- （６） 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
- （７） 適正化事業について（根拠のあるケアマネジメント）
- （８） マニュアル作成に関する事
- （９） 事例検討（困難事例・新規）
- （１０） 「特定事業所Ⅲ」の取り組みについて
- （１１） 災害時対応について
- （１２） 「介護サービス情報の公表」に関することについて
- （１３） 地域ケア会議における関係機関の情報共有について

(14) 実習生の受け入れについて

3. 「ほっとあいの家」(デイ・ナイト) 担当者会議 (責任者・スタッフ)
 - (1) スタッフミーティング(役割)、ケースカンファレンス(記録・連携)
 - (2) 協力者の増員・賛助会員の増員に関すること
 - (3) 備品の調達に関すること
 - (4) 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場等について
 - (5) サービスの内容(月の活動計画)、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討
 - (6) 「一緒に夕ご飯」について
 - (7) 自主事業の収支のバランスと、自立について
 - (8) 防災・安全運行
 - (9) ありがとう券の原資について
4. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議 (責任者、スタッフ)
 - (1) 協力者の増員に関すること
 - (2) 利用者状況の共有(カンファレンス)
 - (3) 研修に関すること(定例研修会・内部・外部研修への参加)
 - (4) 事業の意義(主旨について)
 - (5) 帳票・内容・チラシ・新介護予防・日常生活支援総合事業について検討
 - (6) 「移動・外出支援」の安全運転研修、生活支援の研修等
5. 地域交流企画担当者会議
(地域交流委員会と同時開催します)

II 委員会

1. 危機管理委員会(理事会)
 - ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と委員会(危機管理・広報・安全衛生・地域交流企画・高齢者虐待防止)で組織し、危機(法的基準危機・経済的危機・人的危機・事業遂行危機・災害危機・サービス提供危機)を防止し、また、発生時には役割を分担し早急に対処できるようにします。
 - ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
 - ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
 - ・ 組織外関係者との連携を図ります。
 - ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
 - ・ 法令遵守管理マニュアル(行動規範)・業務管理チェック表・給付申請の適性・設置基準の適性・加算要件の適性等のチェック表を活用します。
 - ・ 賠償責任保険・傷害保険等に関して、状況に応じ見直しを検討し更新していきます。
2. 安全衛生委員会
 - ・ 健康管理について学びができるようにしていきます。
 - ・ 健康相談等について随時実施していきます。
 - ・ インフルエンザ予防接種・検便・健康診断を勧めていきます。
 - ・ 食中毒の予防と対策について研修を行い最新の知識を習得していきます。
 - ・ 感染症対策として研修の実施、訓練(シミュレーション)を行い最新の知識を習得していきます。その時期に問題となっている感染症などについて予防・対応策等、意識の向上に繋がられるようにしていきます。

- ・ 定例会時において腰痛予防体操実施の継続に取り組んでいきます。
- ・ 利用者や協力者に熱中症や感染予防等健康管理についての情報を提供していきます。
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 新規採用時、感染予防の対応、管理に対する研修を行います。
- ・ 定年継続雇用者の面談を実施します。
- ・ 事業所内の定期除草作業について勧めていきます

3. 高齢者虐待防止委員会

- ・ 虐待等の発生防止・早期発見に努め、定期的に確認していきます。
- ・ 虐待が疑われる事案が発生した時は速やかに必要な措置を講じます。
- ・ 虐待が発生した場合はその再発を確実に防止するための対策を検討します。
- ・ 委員会のメンバーの責務及び役割を明確にし、定期的に研修等を開催します。

4. 介護事故防止委員会

- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認します。
 - ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行います。
- (苦情処理)
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行いません。
 - ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行います。

5. 広報委員会

- ・ 委員会活動を年5回行います
- ・ 「ほっとあい通信」を年2回(令和4年7月、令和5年1月)発行します。
- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットの見直しを行い、発行します。
- ・ ホームページの更新を随時行います。
- ・ 年賀状の作成を行い、利用者様・協力会員様・各事業所等に配布します

6. 地域交流委員会

- ・ 地域福祉の推進・地域交流を目的として行う「おしゃべりサロン」火曜日開催の「ほっとあい夢ステーション」「ほっとあいの家ボランティア」等に関連しての会議を適宜に開催します。
- ・ その他
 - (1) 研修会・ミニフォーラム・交流会等の企画に関すること。
 - (2) 助成金に関すること
 - (3) 地域の関連する団体や機関との連携に関すること

7. その他

[防災関連担当者会]

- ・ 建物の面積上、防災計画な事業者ですので、これまでのマニュアルを基本にしていきます。
- ・ 各事業の管理責任者と理事長、副理事長とで立ち上げた防災ラインを活用し、休日や夜間の非常事態には、初期対応を行い利用者情報・協力者情報、安否確認の共有等を行います。
- ・ 防災に関連する年間スケジュールを作成します。
- ・ 日常点検、日々の防災及び防犯に関する確認を行います。
- ・ 水害想定避難訓練を実施し、振り返り・防災教育を行います。
- ・ 火災想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行います。
- ・ 地震想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行います。
- ・ 備蓄品及び消火器の点検確認を行います。
- ・ 消防用設備等検査を業者に委託して行います。
- ・ 震度5強以上を想定した、法人の対応・連携について検討します。

夜間・休日	利用者対応	安否確認・訪問確認・訪問対応
	協力者状況確認	
	本部を立ち上げるかどうかの検討・連絡ライン	
活動日	利用者対応（全事業との連携）	
	通い	安全確認・事業の継続について・利用者の帰宅・宿泊その他
	訪問	安否確認 訪問確認・訪問対応
	居宅	安否確認 訪問確認・訪問対応
	事務局	通い・事務所内・事務所外回り必要時に本部の立ち上げ準備
	本部を立ち上げるかどうかの検討・連絡ライン	

[安全運行]

- ・ 年2回、安全運転の研修、危険予知の徹底を行います。
- ・ 事故処理対応マニュアル、安全運行にそった研修を行います。
- ・ 各車両の衛生備品の点検、日常点検、清掃を定期的に行います。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行います。
- ・ 定期点検・タイヤ交換等のメンテナンスを行います。

8. 保険内容の確認

- ・ 保険内容の適正について検討します。
- ・ 事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

III 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・ 令和3年度の連携を継続します。
- ・ 地域福祉活動推進に協力します。
- ・ 福祉の心の醸成を支援します。
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有を行います。
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働に協力します。
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力します。
- ・ その他

IV ボランティアの受け入れ コロナ感染予防の徹底と状況により実施

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図り、ボランティアの活動の輪が広がるようにします。
- ・ ほっとあいへのボランティア、協力者、利用者、地域の方々、学生さん等

V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者のみなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ ほっとあいの理念・設立主旨・サービス方針等について理解を得、福祉の心の醸成の機会になるように努めます。

VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第1金曜日 研修・報告・相談等）
- ・ 介護保険事業所に求められている研修を行い、さらにサービスの質の向上のための研修を行っていきます。
- ・ 4、5、7、9、10、11、1、2、3月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8、12月は懇親会を予定しています。（コロナ感染状況によります）
- ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
- ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。
- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的に設定して達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う地域ケア会議や連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。

VII その他

◎助成金申請

主に「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」「居場所」「人材の確保」「新規事業推進」のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

審議事項2 第2号議案 2022年度(令和4年度)予算

令和4年度 事業会計収支予算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

特定非営利活動法人ほっとあい

(単位:円)

科 目	令和3年度予算		令和3年度決算		令和4年度予算	
I 収入の部						
1. 会費収入						
(1) 正会員会費	103,200		102,000		103,200	
(2) 賛助会員会費	400,000		356,000		600,000	
		503,200		458,000		703,200
2. 事業収入						
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業						
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,200,000		1,424,950		1,200,000	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,200,000		2,219,900		2,100,000	
おしゃべりサロン事業	600,000		599,500		600,000	
夢ステーション	0		0		0	
一般介護予防(自主)	1,000,000		1,436,400		1,000,000	
ほっとカフェ	313,000		381,460		390,000	
		5,313,000		6,062,210		5,290,000
(2) 介護保険制度事業						
訪問介護事業	14,500,000		17,644,566		16,600,000	
居宅介護支援事業	14,700,000		15,467,760		16,000,000	
削除 通所介護事業	0	29,200,000	600	33,112,926	0	32,600,000
(3) 障害者総合支援法制度事業	600,000	600,000	718,557	718,557	840,000	840,000
(4) 行政委託事業						
一般介護予防事業(訪問)	750,000		752,500		600,000	
障害者地域支援事業	60,000		53,280		60,000	
介護予防支援事業(居宅)	243,000		193,170		183,000	
養育支援事業(自主)					100,000	
		1,053,000		998,950		943,000
(5) 介護保険枠外事業・訪問	0	0	317,700	317,700	300,000	300,000
会費・事業収入の部計		36,669,200		41,668,343		40,676,200
3. 助成金						
一般助成金	1,000,000		48,000		50,000	
4. 寄付金	800,000		527,200		373,000	
5. 寄付金積立			300,000		360,000	
6. 雑収入			13,126		10,087	
7. 受取(預金)利息			45			
8. 還付金			4			
		1,800,000		888,375		793,087
収入の部合計 (A)		38,469,200		42,556,718		41,469,287

科 目	令和3年度予算		令和3年度決算		令和4年度予算	
Ⅱ. 支出の部						
1. 事業費						
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業						
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,042,000		1,038,369		874,000	
ほっとあいの家事業						
(デイ・ナイト・一般介護予防)	3,162,000		2,982,185		2,530,000	
おしゃべりサロン事業	200,000		111,520		100,000	
家・サロン(食材費)	600,000		407,828		420,000	
ほっとカフェ	80,000		47,275		48,000	
夢ステーション	0		0		0	
		5,084,000		4,587,177		3,972,000
(2) 介護保険制度事業						
訪問介護事業	9,330,000		11,657,355		10,901,000	
居宅介護支援事業	9,475,000		9,055,934		9,021,000	
削除 通所介護事業	640,000		536,260		0	
		19,445,000		21,249,549		19,922,000
(3) 障害者総合支援法制度事業	900,000	900,000	1,014,497	1,014,497	1,186,000	1,186,000
(4) 行政委託事業						
一般介護予防事業(訪問)	740,000		841,208		671,000	
障害者地域支援事業	0		13,958		16,000	
養育支援事業(自主)					47,600	
		740,000		855,166		734,600
(5) 介護保険枠外事業・訪問	0	0	175,413	175,413	166,000	166,000
(事業費の部合計)		26,169,000		27,881,802		25,980,600
2. 一般管理事業費						
役員報酬	0		0		600,000	
管理部門(事務局)	2,040,000		1,993,725		2,040,000	
法定福利費(社会保険等)	3,300,000		3,197,662		3,200,000	
		5,340,000		5,191,387		5,840,000
衛生費	100,000		165,000		100,000	
福利厚生費	100,000		161,603		100,000	
地代家賃	72,000		160,000		72,000	
減価償却費	2,671,287		2,660,463		2,209,187	
事務用品費	150,000		150,719		85,000	
備品消耗品費	50,000		32,967		30,000	
水道光熱費	600,000		718,064		700,000	
旅費交通費	15,000		9,000		10,500	
支払手数料	500,000		561,000		495,000	
租税公課	150,000		147,400		147,000	
修繕費	50,000		138,050		30,000	
交際接待費	50,000		54,980		25,000	
保険費	592,000		596,830		580,000	
通信費	400,000		616,029		520,000	
諸会費	80,000		73,000		73,000	
車両費	750,000		851,165		890,000	
図書研究費	0		15,290		0	
貸倒引当金繰入額			36,000		36,000	
リース料	750,000		828,868		710,000	
研修会議費	25,000		33,922		15,000	
保守料	1,160,000		1,128,834		1,100,000	
委託料	13,200		13,200		0	
貸倒損失			1,500		0	
防災費	10,000		0		5,000	
雑費	100,000		110,297		80,000	
(一般事業費 計)		8,388,487		9,264,181		8,012,687
(一般管理事業費 合計)		13,728,487		14,455,568		13,852,687
3. 借入金支払利息	6,000	6,000	4,838	4,838	4,000	4,000
4. 法人税等引当	72,000	72,000	72,004	72,004	72,000	72,000
5. 固定資産除却損		0	10,825	10,825		0
6. 予備費			0	0		0
7. 長期借入金返済	1,560,000	1,560,000	2,340,000	2,340,000	1,560,000	1,560,000
支出の部合計 (B)		41,535,487		44,765,037		41,469,287
収支差引計 (A)-(B)		-3,066,287		-2,208,319		0

審議事項 2 第 3 号議案 定款の変更に関する事項

定款の変更について次の通り提案いたします。

定款 第 2 章 (事業)

第 5 条 第 1 項 この法人は第 3 条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係わる事業

(現) ④移動制約困難者等の移動に関する福祉有償運送事業

(変更後) ④移動制約困難者等の移動に関する事業

【提案理由】

すでに平成 29 年 3 月 31 日付けで福祉有償運送の廃止届を国土交通省運輸支局に提出している。移動制約困難者等の移動に関する活動は、ファミリーサポートホームヘルプサービスの中で、(届け出の必要のない型) 外出支援として行っている。定款には、移動制約困難者等の移動に関する事業と残す。

⑦介護保険事業に基づく地域密着型通所介護事業を廃止し、事業から削除する。

【提案理由】

令和 3 年 3 月 1 日から事業を休止していたが、今後においても事業を担う人材を確保して、適正な運営を行うことが困難のため。

第 9 章 (公告の方法)

第 55 条

(現) この法人の広告は官報に掲載するとともに、この法人の事務所に接した公道に相対して設置された掲示板に掲示して行う。

(変更後) この法人の広告は官報に掲載することにより行う。

ただし、特定非営利活動促進法人法 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

【提案理由】

現在、ほっとあいには、「法人の事務所に接した公道に相対して設置された掲示板」はないことから現状に即してこの部分を削除したい。

平成 28 年 6 月に施行された、特定非営利活動促進法の改正に伴い、資産の総額の登記が不要になったが、それに伴い貸借対照表の公告が必要になった。公告の方法として法人のホームページに掲載する方法が選択できる。これまで通り、総会資料と合わせて、会計書類を掲載することで公告とする。

審議事項 2 第4号議案 理事の補充に関する事項

秋山 貞夫理事の逝去に伴う理事の補充（変更）について

定款 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13章 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事3名以上10名以内

(2) 監事2名

(任期等)

第16条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

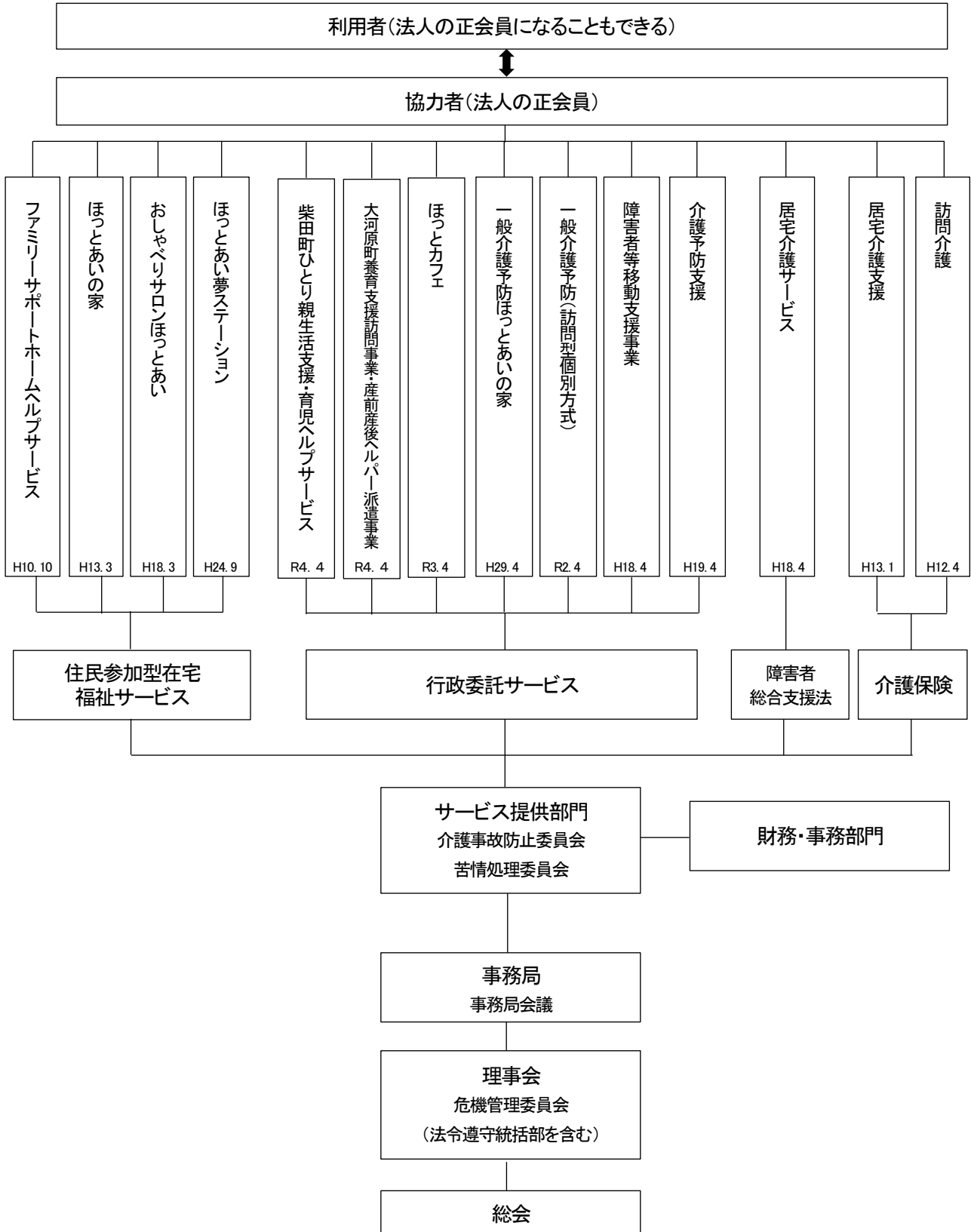
(欠員補充) 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けた時は、遅延なくこれを補充しなければならない。

任期	2021年7月1日～2023年6月30日
理事長	坂本 一
副理事長	遠藤 雅乃
副理事長	渡邊 典子
理事	佐藤 まゆ美
理事	大久保 圭子
理事	松島 恵美子
理事	松野 たみ子
理事	秋山 貞夫 (2021年12月30日逝去)

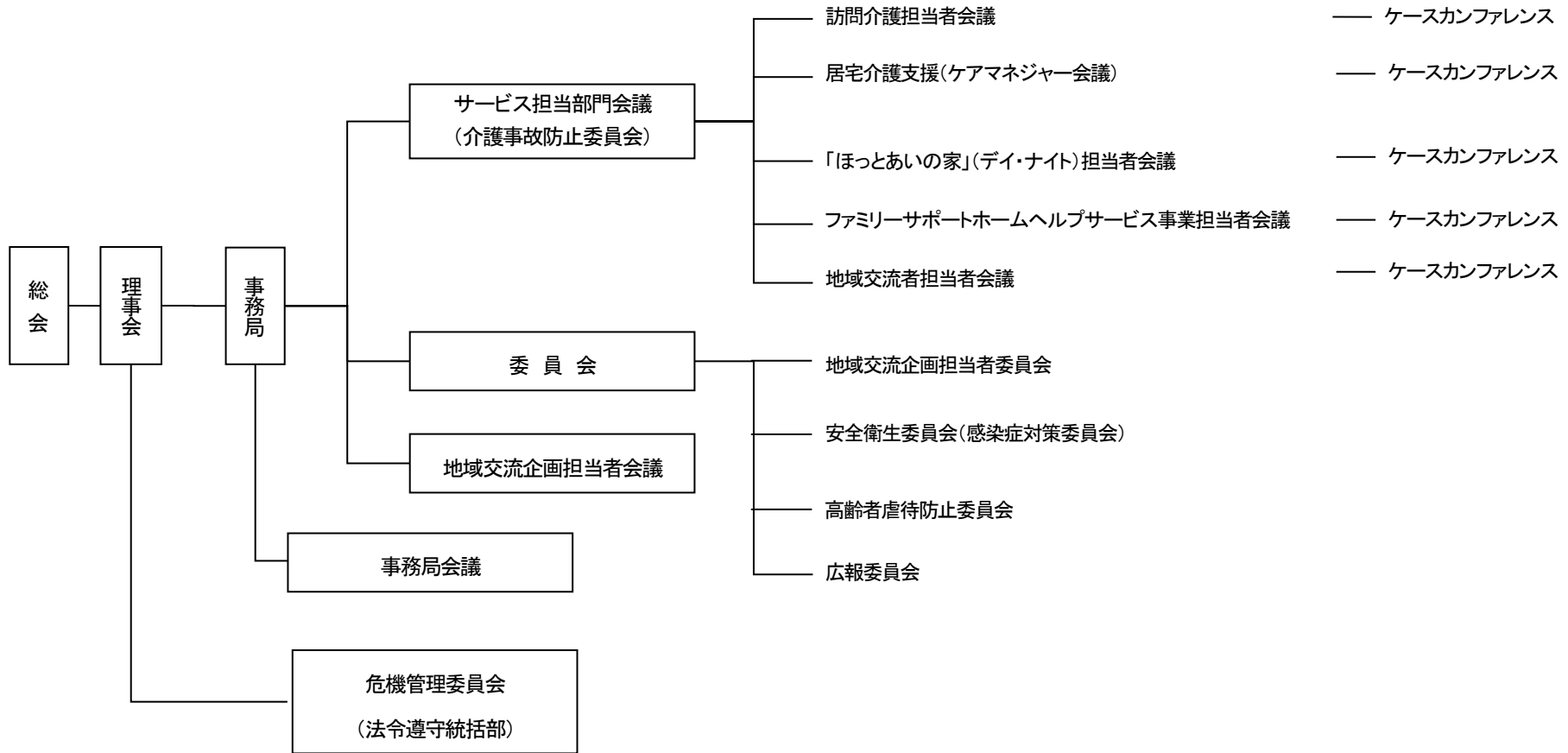
資料

I 組織体系図

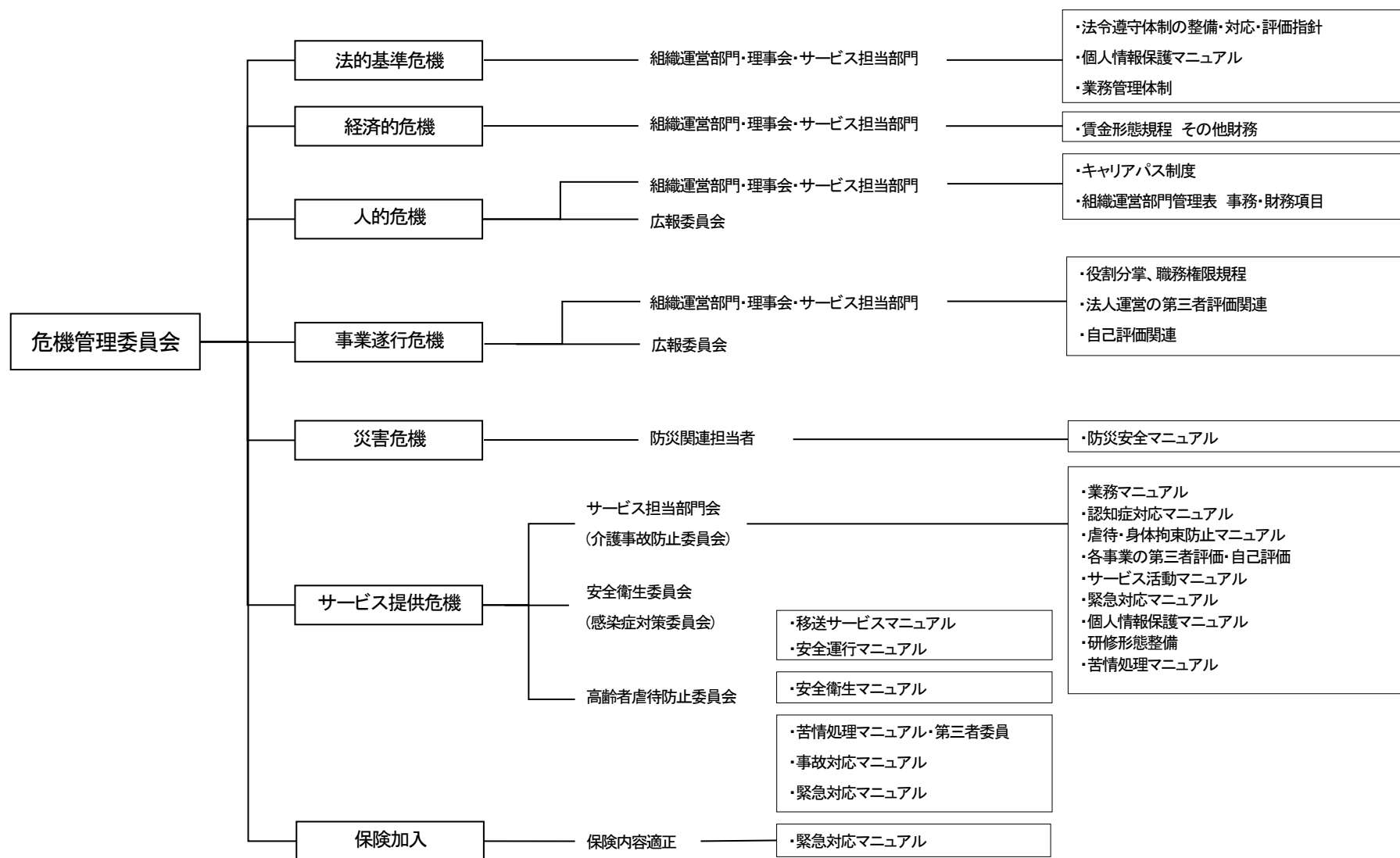
ほっとあいの組織体制図



II 組織体制図



III 危機管理委員会



IV 会議、委員会名簿

会 議 ・ 委 員 会 名	名 前
<p>理事会</p> <p>危機管理委員会 (法令遵守統括部を置く)</p>	<p>◎理事長 理事</p>
<p>事務局会議 (事務・財務・庶務)</p>	<p>坂本 一 渡邊 典子 ◎遠藤 雅乃 松島 恵美子 松野 たみ子 佐藤 まゆ美</p>
<p>サービス担当部門会議 (介護事故防止委員会)</p>	<p>◎松島 恵美子 佐藤 まゆ美 渡邊 典子 ○松野 たみ子 遠藤 雅乃 斎藤 京子 轡 育子</p>
<p>地域交流委員会</p>	<p>◎渡邊 典子 大久保 圭子 佐藤 まゆ美</p>
<p>安全衛生委員会 (感染症対策委員会)</p>	<p>◎松野 たみ子 松島 恵美子 ○斎藤 京子</p>
<p>高齢者虐待防止委員会</p>	<p>◎遠藤 雅乃 松島 恵美子 松野 たみ子</p>
<p>広報委員会</p>	<p>◎轡 育子 佐藤 まゆ美 大久保 圭子 堀江 詠理子 水野 清子</p>

※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る
 ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする
 ※◎印…中心になる方 ○印…次年度中心になる方

V 経営リスク回避対策

経営リスク回避対策 各種保険契約について

1. 傷害・賠償保険

令和4年5月1日現在

種類	保険会社	保険期日	保険料	払込方法	払込日	保険内容
業務災害総合保険 (商工会)	全国商工会連合会 [代理店] Miriz	令和3/10/1 ～ 令和4/10/1	10,540	月払 自振	27日	死亡・後遺障害 1,000万円 入院日額 3,000円 通院日額 2,000円 使用者賠償責任補償 10,000万円 1災害30,000万円 雇用関連賠償責任補償 1,000万円
事業活動包括保険 (賠償責任)	東京海上日動火災 [代理店] Miriz	令和4/4/1 ～ 令和5/4/1	70,980	年払	5/26	施設・事業活動遂行事故 1事故5,000万円 生産物・完成作業事故 1事故5,000万円 事故対応費用 1事故1,000万円

2. 火災保険

店舗総合保険 木造2階建て 257㎡	AIG損害保険 株式会社	令和3/7/6 ～ 令和4/7/6	13,780	月払 自振	27日	基本支払限度額 39,200万円 建物 29,200万円 設備・什器等 1,000万円 水災危険 39,200万円
--------------------------	-----------------	-------------------------	--------	----------	-----	--

3. 自動車保険

ホンダ N-BOX 宮城 581 ひ 3830	AIG損害保険 株式会社	令和4/3/28 ～ 令和5/3/28	5,341	月払 自振	27日	対人賠償1名につき無制限 対物賠償1事故につき無制限 免責無し 人身傷害1名につき1億円 搭乗者傷害1名につき1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 ※N-BOX、タント 2台同一保障内容 ※運転者年齢30歳以上限定 [車両保険] N-BOX:175万円 タント:65万円
ダイハツ タント 宮城 580 め 7425			4,935			

4. ボランティア保険

Aプラン	社会福祉協議会	令和4/4/1 ～ 令和5/3/31	42名 12,600	一括	3/30	死亡保険金 9,000万円 (後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺傷害保険金額の100%～42%) 入院保険金日額 6,000円 手術保険金 入院中に受けた手術:入院保険金額×10 それ以外の手術:入院保険金額×5 通院保険金日額 3,000円 熱中症・細菌感染保障 賠償責任補償 4億円 携行品損害補償 10万円限度 (免責金額1事故につき3,000円)
------	---------	--------------------------	---------------	----	------	---

5. 生命保険

家計保障定期保険(定額型)	東京海上	2016年4月 ～ 2032年3月	5,024	月払 自振	26日	家計保障期間:家計保障定期保険の保険期間満了日まで 最低支払保証期間:5年 リビング・ニーズ特約つき 責任開始期に関する特約付
---------------	------	-------------------------	-------	----------	-----	---

VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポート ホームヘルプ事業	インフォーマル ホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1,553名	1,964名	1268名	1426名	1240名
宅老サービス事業	ほっとあいの家 (デイ・ナイト)	デイ 毎日 ナイト 随時	ほっとあいの家	デイ 1154名 ナイト 160名	デイ 887名 ナイト 243名	デイ 919名 ナイト 222名	デイ 716名 ナイト 95名	デイ 1172名 ナイト 84名
移動制約困難者等 の福祉有償運送に 係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から外出先	76名	121名	164名	231名	272名
地域交流ふれあい 事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・金・土	通所介護ほっとあい ホール	50回開催 918名	50回開催 963名	49回開催 1058名	49回開催 1058名	150回開催 1290名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	大河原駅前旧渡辺酒店	29回開催 301名	48回開催 656名	49回開催 880名	60回開催 2032名	35回開催 2032名
介護保険に関する 事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3,755名	4,230名	3936名	3566名	3388名
	居宅介護支援	月～土	利用者宅等	644名	662名	644名	692名	692名
	通所介護	日～金	通所介護 ほっとあい	2,886名	2,683名	2921名	2631名	3194名
障害者総合支援法 に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	810名	396名	374名	328名	330名
行政の福祉関連事 業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	224名	303名	206名	285名	433名
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から外出先	183名	136名	117名	99名	88名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護 ほっとあい	0	0	0	0	0
その他	地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					

VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1484名	1414名	1367名	1563名	1565名
宅老サービス事業	ほっとあいの家(居場所) (デイ・ナイト)	デイ：毎日 ナイト：随時	ほっとあいの家	デイ1452名 ナイト9名	デイ1400名 ナイト5名	デイ1221名 ナイト10名	デイ1310名 ナイト2名	デイ1344名 ナイト3名
移動制約困難者等の移動に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から外出先	316名	458名	381名	375名	ファミリーサポートホームヘルプサービス事業を含む
地域交流ふれあい事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・土	ほっとあいの家	144回開催 1428名	144回開催 2199名	144回開催 1765名	156回開催 1890名	153回開催 1992名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	旧タイガー堂靴店	45回開催 991名	57回開催 836名	52回開催 590名	新型コロナ拡大防止のため休会	新型コロナ拡大防止のため休会
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3698名	3162名	2828名	2639名	3651名
	居宅介護支援	月～金	利用者宅等	853名	886名	918名	989名	1036名
	通所介護	月～金	通所介護ほっとあい	3695名	3523名	3422名	2983名	
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	332名	310名	231名	235名	273名
行政の福祉関連事業の受託事業	一般介護予防 (訪問型個別方式)	随時	利用者宅等	384名	380名	347名	280名	301名
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から外出先	99名	73名	23名	29名	26名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護ほっとあい	0名	0名			
	一般介護予防 ほっとあいの家	月・水・土	ほっとあいの家		98名	273名	310名	140回 385名
	ほっとカフェ	金	ほっとあいの家					37回 281名
	介護予防支援	月～金	利用者宅	13名	24名	28名	54名	39名
その他	地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					